



SAWARA SHINKIN BANK
REPORT 2015

佐原信用金庫の現況

プロフィール

当金庫は、千葉県北東部や茨城県鹿行地域を主な事業地域とし、地元の中小企業や個人のみなさまが会員となって、お互いに助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域金融機関です。

昭和4年の創業以来、地域密着と健全経営を基本方針として事業を展開してまいりました。

今後も役職員一体となって創意工夫を重ね、地域密着と健全経営を不変の基本方針として堅持し、「お客様に信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫」となるよう努めてまいります。

概要

(平成27年3月31日現在)

名称	佐原信用金庫	会員数	13,996人
創業	昭和4年3月29日	預金	1,974億円
本店所在地	〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525	貸出金	651億円
代表電話番号	0478-54-2121	自己資本比率	13.57%
出資金	819百万円	役職員数	213人

シンボルマーク

SSKは、佐原信用金庫の頭文字であると同時にサービス、スマイル、カインド(親切)を表し、「いつもにこにこ愛情を込めて親切に奉仕する人間性に溢れる信用金庫」という願いが込められております。

各文字がつながっているのは、役職員の団結を示しており、マーク全体では、千葉、佐原、鹿嶋を結ぶ地域金融機関としての発展を表現しており、上下の凸部分は未来への躍進を象徴しております。マークの色の赤は若さと情熱を表しております。



目次

業務のご報告

ごあいさつ	1
経営方針と業績	2
佐原信用金庫のCSR	4
当金庫と地域社会	4
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	6
金融円滑化への取り組み	7
お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施した取り組み	8
リスク管理態勢	9
コンプライアンス(法令等遵守態勢)	10
金融ADR制度への対応	11
総代会	12
社会貢献活動	14
自己資本比率(国内基準)	15
リスク管理債権・金融再生法	16

営業のご案内

業務のご案内	17
商品のご案内	18
サービスのご案内	20
主な手数料一覧	21

金庫のご案内

組織概要・役員・役職員数等	23
沿革と歩み	24
営業地区・店舗一覧	25
トピックス	26

財務情報

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	46
-----------------------	----

索引

57



会員のみなさま、 地域のみなさまに 「選ばれる信用金庫」を 目指して。

日頃、みなさまには格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このほど、「さわらしんきん」に対するご理解を一層深めていただくため、当金庫の経営方針や業務内容・業績等の要点をとりまとめたディスクロージャー誌『佐原信用金庫の現況 SAWARA SHINKIN REPORT 2015』を作成いたしました。

本誌を通じて当金庫に対する一層のご理解・ご信頼を賜ることができましたら幸いです。

平成26年度のわが国経済は、消費税増税後の駆け込み需要の反動から個人消費と設備投資が伸び悩み、年度前半はマイナス成長となったものの、その後景気は持ち直し傾向にあります。

しかし、地域経済は、少子高齢化・人口減少等の構造的課題を抱え、依然として停滞感の強い状況にあります。

このような中、政府は「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、地域経済や中小企業の活性化を目指して諸施策を実行に移すことにより、地域金融機関は、こうした政府の動きに呼応しながら、地域の中小企業の育成・発展、地域活性化に積極的に貢献していくことが求められております。

当金庫は、平成24年度より「第2次さわらしんきん『つなぐ力』発揮3か年計画」に基づき、「収益力の強化」を最重要課題に掲げ、役職員一同全力を挙げて取り組んでまいりました。

計画最終年度である平成26年度の業績面は、預金は個人預金等の増加により1,974億円と前期比16億円増加し、貸出金も個人向け貸出金等の増加により651億円と前期比26億円増加しました。

収支面では、有価証券・預け金利息が減少したものの貸出金利息が前期比増加に転じたことから、資金運用収支は増益となりました。業務純益は、将来の信用リスクに備え一般貸倒引当金を積み増したため、前期比68百万円減益の3億55百万円となりましたが、前期に大口貸出先の償却・引当により増加した臨時費用が大きく減少したため、当期純利益は前期比2億53百万円増益の6億円を計上することができました。

また、金融機関の安全性を示す自己資本比率は、利益計上により内部留保が増加したことから13.57%に上昇するなど成果をあげることができました。

迎えました平成27年度より、新たな3か年計画をスタートさせ、これまでの成果のうえに、収益力の強化に一層取り組んでまいります。収益力の強化に加え、地方創生への積極的な貢献、人材の育成にも引き続き取り組み、会員のみなさまをはじめとする地域のみなさまに「選ばれる信用金庫」を目指してまいりますので、何卒一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

理事長 小森 哲

経営方針と業績

地域密着と健全経営の「さわらしんきん」です。

▶ 経営方針

佐原信用金庫は、中小企業ならびに地域住民のための会員制度による協同組織金融機関として地域密着を基本とした健全経営に徹し、会員や利用者ならびに地域のニーズに応えることを経営の基本としております。

現在、地域金融機関を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にありますが、このような時にあっても佐原信用金庫は健全経営と地域密着を不変の基本方針として堅持し、お客様から信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫を目指してまいります。

▶ 金融経済環境

我が国経済は個人消費や公共投資の増加、企業収益の改善から緩やかな回復を続けてきましたが、昨年4月の消費税増税後は駆け込み需要の反動減から個人消費と設備投資が伸び悩み、2四半期連続の前期比マイナス成長と落ち込みました。その後は、原油安や円安方向への動き等の効果もあって、下振れした景気は持ち直しがみられるものの回復のテンポは鈍いものととどまっています。更に、原油安や円安の影響は業種、企業規模等によって異なるため、企業や地域によって景況感にはバラツキがあり、信用金庫の取引先である中小零細企業の業況は、円安に伴う原材料価格の高騰等もあって引き続き厳しいものとなっています。

また、昨年12月に国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少を契機に地方は負のスパイラルに陥り弱体化が進むリスクが高いとする等、地域経済は少子高齢化・人口減少、空洞化等の構造的な問題を抱えて依然、厳しい状況にあります。

こうしたなか、信用金庫を始めとする地域金融機関は、地域の経済・産業との運命共同体として、地域の実情や企業の業況に関する知見を活かし、地方創生へ

積極的に取り組むことが求められています。また、金融機関自らも今後の環境変化に対応し、いかに経営の健全性を確保していくか、そのために必要な経営管理態勢の強化が重要とされています。

以上のとおり、中小零細企業を取り巻く厳しい経済情勢、地域経済の不透明感が続くなか、信用金庫の経営環境は一段と厳しさを増しています。

▶ 業績

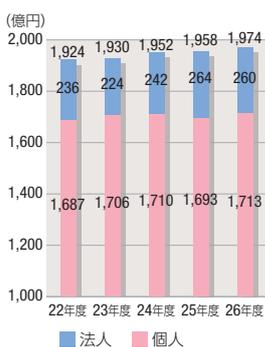
預金は、平成26年7月末に2,000億円を超え、期末でも個人の要求払預金の増加で前期比16億円0.8%増加の1,974億円となりました。

貸出金は、一昨年末からの新商品が寄与し消費資金が前年度に続き著増し、住宅資金も新商品の取扱いにより増加したため、個人向け貸出が大きく伸長しました。金融機関向けの貸出が大きく減少したものの、その他の事業性貸出は太陽光発電事業等の資金ニーズに対応し増加となり、地方公共団体向けの貸出増もあって、貸出金全体では651億円、前期比26億円4.1%増加しました。

また、預かり資産は、個人向け国債が大量償還を迎えたため、前期比24億円8.6%減少の255億円となりましたが、従前から積極的に取り組んでいる生命保険は178億円、前期比21億円13.3%の増加となりました。

収支面は、貸出金増に加え利回向上に取り組んだ結果、貸出金利息が前期比増加に転じたことから、有価証券・預け金利息が減少したものの、資金運用収支は増益となりました。将来の信用リスクに備え一般貸倒引当金を積み増したため、業務純益は前期比68百万円減益の3億55百万円となりましたが、前期に大口貸出先の償却・引当により増加した臨時費用が大きく減少したため、当期純利益は前期比2億53百万円増益の6億円となりました。

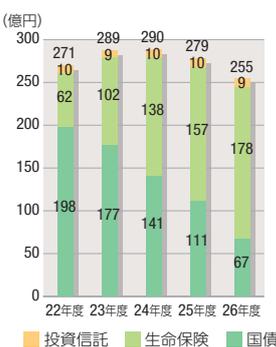
▶ 預金積金残高推移



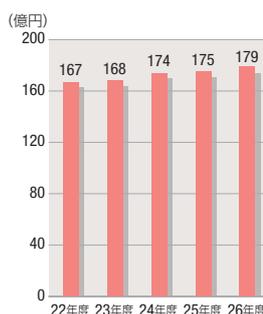
▶ 貸出金残高推移



▶ 預かり資産残高推移



▶ 住宅ローン残高推移



なお、自己資本比率は、利益計上により内部留保が増加したため、13.57%へ上昇しました。

▶ 内部管理基本方針

理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制(いわゆる「内部統制システム」)の整備として、内部管理基本方針を理事会で決議し平成20年4月1日に定めております。

内部管理基本方針の制定項目は、①理事及び職員の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、②理事の仕事の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、③損失の危険の管理に関する規程その他の体制、④理事の仕事の執行が効率的に行われることを確保するための体制、⑤監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、⑥監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項、⑦理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制、⑧その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制、としております。

▶ 当金庫の課題

当金庫は、平成24年度に策定した「第2次さわらしんきん『つなぐ力』発揮3か年計画」(平成24～26年度)に基づきこの3か年、「収益力の強化」を最重要課題とし、各種の施策に取り組んできました。貸出金は、既存取引先の深耕・新規取引先の開拓や住宅資金・消費資金の積極的な推進を図り、計画期間中に事業性貸出17億円、個人向け貸出29億円が増加し、貸出金全体では46億円7.6%増加しました。貸出金利息も金利低下が続くなか、平成26年度は平成23年度比28百万円増加しました。役務取引等収益は、預かり資産の

手数料率低下等から平成23年度比65百万円減少しましたが、生命保険については業務推進態勢の継続的な強化の結果、3か年で76億円74.5%増加と成果をあげてきました。

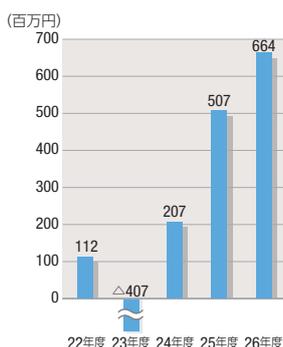
バランスのとれたポートフォリオの構築を目指した有価証券運用については、株価回復・円高修正もあって、有価証券・預け金利息は平成23年度比1億22百万円増加し、保有有価証券の評価差額は3か年で54億円の大規模な改善が図られました。経費についても、店舗統廃合による物件費の減少や各種経費の見直し・効率化の推進等により、平成23年度比2億48百万円を削減しました。

信用金庫の経営環境が一段と厳しさを増すなか、中長期的な経済・社会の動向にかかわらず、経営の健全性の確保を図っていくためには財務基盤の一層の充実・強化が重要であり、中長期的な視点に立った収益力の強化に計画的に取り組んでいかなければなりません。このため、新しい3か年計画においては、貸出金の増強や役務取引等利益の維持に関し、これまでの取り組みの評価を踏まえ各種施策の強化・実施に努めてまいります。有価証券運用については厳しい環境のなか、安定的な収益の確保と市場リスクの適切な管理にこれまで以上に取り組んでまいります。経費の継続的な見直しと併せこれらの取り組みにより、中長期的に安定した収益基盤の強化を目指してまいります。

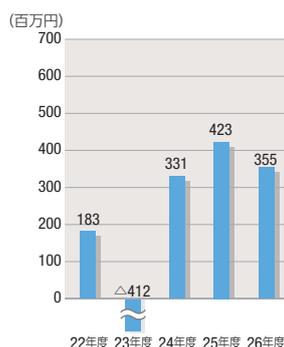
収益力の強化に加え、地方創生への積極的な貢献、金融犯罪や金融サービスの不正利用防止等の利用者保護等、反社会的勢力との関係遮断等の法令等遵守態勢強化、計画的な人材の育成等、課題は多く、経営管理態勢の一層の強化に努め、これらの課題に取り組んでまいります。

平成27年度は新しい3か年計画の初年度であり、金庫役職員一同、各種施策を徹底し、計画の実現を図ってまいります。

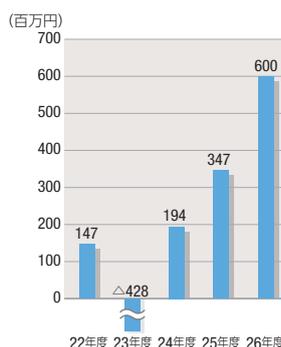
▶ 経常利益



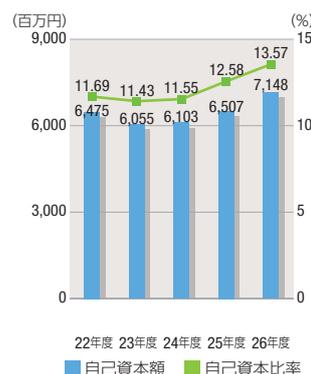
▶ 業務純益



▶ 当期純利益



▶ 自己資本額・自己資本比率



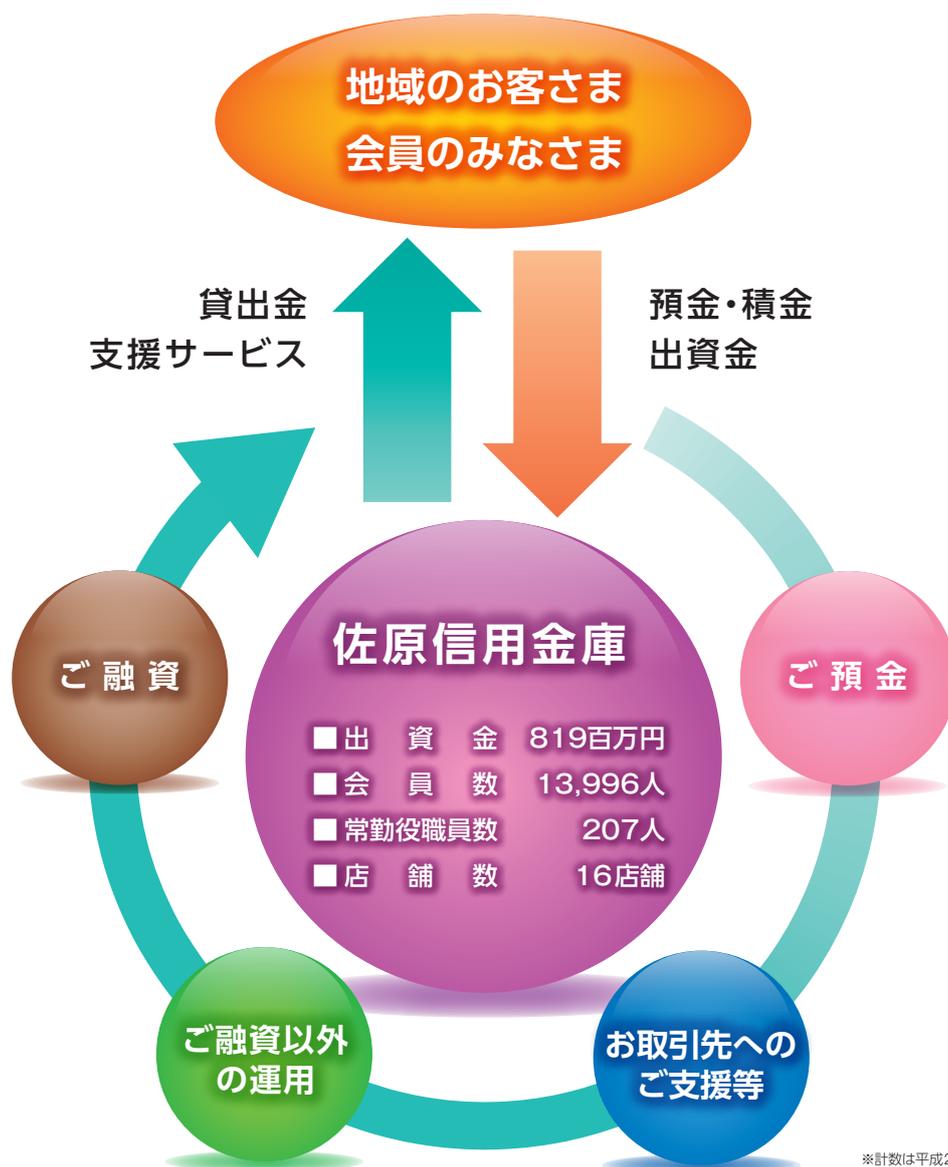
地域のみなさまと一緒に地域社会の活性化に取り組んでおります。

■ 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民が会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※ CSR (Corporate Social Responsibility) とは「企業の社会的責任」を意味します。当金庫が地域社会・環境に配慮した営業活動により、お客さま・会員のみなさま・地域社会・当金庫職員などが満足し、地域社会の発展に貢献できるCSR活動に取り組んでまいります。



※計数は平成27年3月31日現在

お客さまの預金について

当金庫は、着実な財産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。ペイオフ全面解禁後も、安心してお取引いただけるよう健全経営に努め、大切な資金を安全に幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。なお、預かり資産残高(国債、生命保険、投資信託)は前期比23億円減少し255億円となっております。

預金残高【197,406百万円】 定期性預金残高【112,958百万円】

中小企業に対する金融の円滑化の取り組み状況について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

当金庫の事業基盤である地域経済は、少子高齢化・人口減少、空洞化等の構造的な問題を抱えており、一部の中小企業において経営革新等多角化などの積極的な動きがあるものの、売り上げ不振や円安の影響による収益の悪化など事業活動を巡る状況は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成25年3月で中小企業金融円滑化法が期限到来いたしました。中小企業者等から貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関との協働による支援を実施しております。

当金庫は、経営革新等支援機関として認定を受け、経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っており、中小企業再生支援協議会との協働による経営支援において6社が再建に向けスタートしております。また、千葉産業復興機構との協働においても2社が再建に動き出しております。こうした取り組みにより、平成27年3月末の条件緩和債権は、1先のみとなっております。

お客さまへのご融資について

当金庫は、地域と共存する金融機関として、事業者のみならずみなさまには設備資金や運転資金の安定供給により事業の発展に貢献するとともに、個人のみならずみなさまには住宅ローンや各種消費者ローンを取りそろえてご要望に即した融資の提案を実施しております。

また、地方公共団体向け融資では、学校等公共施設の整備および道路整備等に活用されております。

貸出金残高【65,111百万円】 預貸率【32.98%】

■ 事業資金	33,738
設備資金	13,712
運転資金	20,025
■ 個人向け資金	23,351
住宅ローン	17,986
消費者ローン	2,199
■ 地方公共団体向け	8,020

(単位：百万円)

ご融資以外の運用について

当金庫は、みなさまのご預金を、ご融資による運用以外に預け金や有価証券等による運用も行っております。

預け金は、主に信金中央金庫への定期預金等として、有価証券は市場リスクを適切に管理しつつ、安全性、流動性および収益性に十分配慮して、国債等債券を中心に効率的な運用に努めております。

有価証券残高【53,191百万円】

文化・社会的貢献活動について

地域社会の一員として、地域の人々の生活・くらしを支え、地域の発展のために、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。

■ 献血と募金活動

「信用金庫の日」の社会貢献活動として「献血と募金活動」に取り組み、献血参加者104名、募金賛同者248名と高い参加をもって協力しております。

■ 伝統行事への参加

300年の伝統を誇る佐原の大祭において、NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の法人会員として参加しております。

そのほかにも、各地域における伝統行事に参加するなど積極的に人的、経済的支援を実施しております。

地域のみなさまと一緒に地域社会の活性化に取り組んでおります。

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、地域金融機関として、お客さまからの資金需要や貸出条件の変更等の申し出があった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、中小企業経営が多様化・複雑化する中で専門性の高い支援事業を行うため、「経営革新等支援機関」として認定を受け、財務分析や経営改善計画の策定などに関する指導や助言を行い、コンサルティング機能を発揮し、地域企業の再生支援に全力を傾注して取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記の取り組みを適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- 「経営革新等支援機関」として、営業店と本部所管部署が協働して、お客さまからの経営相談・経営改善支援などの経営課題の解決に向けた体制を構築しております。
- 中小企業再生支援協議会などの外部機関や外部専門家との協働による支援を実施しております。
- 職員にお客さまの事業価値を見極める能力向上を図るため、各種講座への派遣、庫内研修を実施しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業支援、成長段階における支援

- 創業・新事業への金融支援に積極的に取り組んだ結果、43先のお客様に対し創業・新事業支援融資を実施し、目標の40先を達成しました。
- これまでに当金庫が創業・新事業資金をご融資したお客様のうち、40先のお客様に対して追加の金融支援を行いました。
- 県内5信用金庫共催によるビジネスマッチングフェア「食の商談会」を開催したほか、東京ドームで開催された「信金発!!地域発見フェア」に参加し、取引先企業の販路拡大支援に取り組めました。
- 外部機関と連携し「創業補助金、ものづくり商業サービス補助金研修」、「中小企業会計啓発・普及セミナー」、「経営者セミナー」等、各種研修会を開催し、創業補助金等、補助金の利用を希望されるお客様の計画書策定

支援を行いました。また、創業やM&A、事業承継、海外展開などを検討しているお客様に対して、外部機関とも連携しながら適切な支援を実施しております。

(2) 経営改善・事業再生支援

- 中小企業支援プラットフォームの専門家派遣を利用し、お取引先企業の経営改善に取り組めました。
- 千葉産業復興機構（千葉県産業復興相談センター）を活用し、再生支援に取り組めました。
- 中小企業再生支援協議会との協働による経営支援において、新たに1社が再建に向けてスタートしており、現在6社の再生支援が行われております。
- 経営改善・再生支援対象先に対して経営改善指導・再生支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした支援先は5先の目標に対して4先となりました。

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

- 農業分野に対する金融支援の充実を目的として、4名が農業経営アドバイザー資格を取得し、資格保有者は合計17名となりました。また、日本政策金融公庫と連携を強化し、平成26年度は8先のお取引先に合同で訪問しました。
- 地域活性化資金として、各地域における伝統行事の保存・継承等、地域コミュニティの活性化にかかる資金ニーズに簡便・迅速にお応えする商品「伝統」、佐原地区の重要伝統的建造物群保存地区および景観形成地区内の住宅資金ニーズにお応えする商品「景勝」を引き続き販売しております。

5. 地域密着型金融への取り組み状況

当金庫は、平成15年度から地域密着型金融の推進に取り組んでおり、平成24年度より地域密着型金融推進計画『地域密着型金融への取組み（平成24年～26年度）』をスタートさせ、更なる地域密着型金融の推進に向け取り組んでまいりました。

■重点項目

- ①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的再生への積極的な参画
- ③地域や利用者に対する積極的な情報発信
- 平成26年度については下記の5項目を数値目標として取り組んだ結果、3項目について目標を達成しました。

■数値目標に対する実績（平成26年度）

項目	数値目標	実績	実績	
			計画比	達成率
創業・新事業支援融資	40先	43先	3先	107.5%
経営支援	改善計画策定支援	8先	8先	100.0%
	債務者区分ランクアップ	5先	4先	△1先 80.0%
農業者向け貸出	200件	209件	9件	104.5%
販路支援	120件	105件	△15件	87.5%

金融円滑化への取り組み

地域金融の円滑化に全力で取り組んでおります。

■ 金融円滑化を図るための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸出条件の変更等の申出があった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、金融円滑化の取り組みを適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

(1) 金融円滑化管理規程などの策定

金融円滑化の取り組みが適切に行われるよう、平成22年1月8日の理事会決議により「金融円滑化管理規程」を策定したうえで、これに基づく「金融円滑化マニュアル」を平成22年1月29日に策定し、職員に周知徹底しております。

(2) 金融円滑化推進委員会の設置 (平成22年1月8日)

金融の円滑化を図るための実効性を確保するため、常務理事を委員長とする「金融円滑化推進委員会」を設置致しました。「金融円滑化推進委員会」は、地域金融の円滑化への取り組みやご相談体制をより一層強化充実させてまいります。

(3) 金融円滑化管理責任者の配置 (平成22年1月8日)

「金融円滑化推進委員会」の委員長を「金融円滑

化管理責任者」に任命しております。「金融円滑化管理責任者」は、適切な金融円滑化を図る為の具体的な諸施策の検討や金融円滑化管理にかかる態勢の整備を図ります。

(4) 経営相談・経営改善支援体制

各営業店の融資窓口及び審査部債権管理室を中心に、お客さまからの経営相談・経営改善支援などの体制を構築しております。

(5) 金融円滑化相談窓口の設置 (平成21年12月11日)

全ての営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置し、これまで以上にきめ細やかに対応していく体制を整備致しました。

併せて、本部に金融円滑化に関するお問合せ・苦情等の受付のための専用ダイヤルを設置致しました。

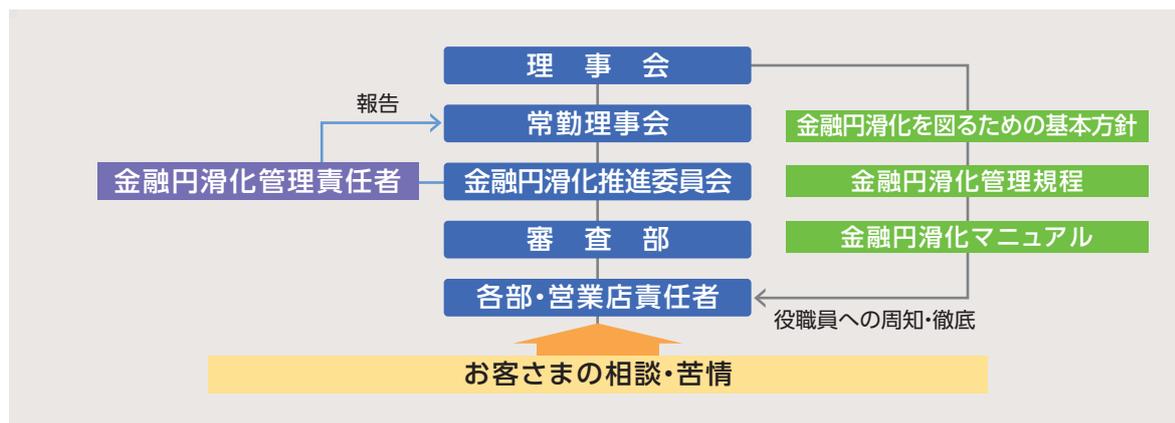
電話番号：0478-54-2172

受付時間：当金庫営業日 9時～17時

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れをされているお客さまから、貸出条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■ 金融円滑化管理態勢



お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施した取り組み

お客さまのご要望にお応えするべく さまざまな取り組みを行いました。

ATMへの機能追加等

視覚に障害を持つお客さまがご不便なくご利用いただけるように、全店(16店舗、6出張所)の全ATMをハンドフォン付ATMに入替いたしました。



お客さまが安心してATM操作をしていただけるよう、防犯上も安全にバック等をおける専用置台をATMに設置しました。



各種ローンのWEB対応

お客さまの利便性向上のため、各種ローンのWEB対応をしております。

- フリーローンをはじめ、カードローン、マイカーローン、教育ローン、リフォームプランをパソコンからいつでも仮審査のお申込みができるようにしております。



弁護士による 無料法律相談会の開催

不動産問題や相続問題など法律の専門家である弁護士による無料法律相談会を、平成26年度は3か月毎(6月、9月、12月、3月)に4回開催いたしました。



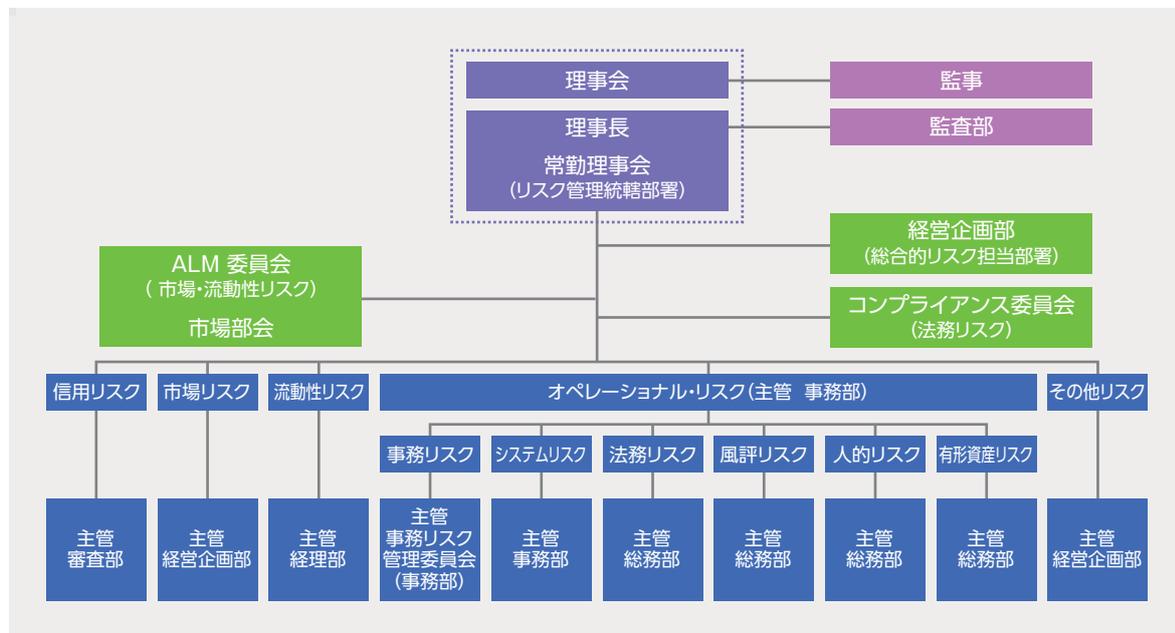
ゆるぎない経営基盤の さらなる充実に努めてまいります。

リスク管理は金融機関にとって健全な業務を遂行するための基盤となるものです。当金庫においても重要な経営課題として認識し、積極的に管理態勢の強化と充実に努めております。

当金庫では、金庫経営に影響を与えるリスクをリスク要因別に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等に分類、各担当部署がそれぞれのリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照して管理する統合的なリスク管理を行っております。

当金庫では、普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額を原資とし、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対してリスク資本を配賦しております。配賦されたリスク資本の範囲内でリスク限度枠を設定し、リスク量と比較・対照することにより適切なリスクコントロールに努めております。

■ リスク管理体制図



リスク・カテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外国為替相場の変動によって、外貨建資産の円換算での資産価値が変動するリスク。
流動性リスク	資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいいます。
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により被るリスクをいいます。
事務リスク	従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスク。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い当金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当金庫が損失を被るリスク。
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスク。
風評リスク	誤った情報等により生じた、当金庫に悪影響をおよぼす風評の流布によって、当金庫が損失を被るリスク。
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為等(セクシャルハラスメント等)により、当金庫が損失を被るリスク。
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損、損害により当金庫が損失を被るリスク。

コンプライアンス(法令等遵守態勢)

役職員一人ひとりが コンプライアンスを徹底しております。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、金融機関が事故や事件・トラブル等の未然防止を図り、お客さまからの信頼・信用を確固たるものにするため、法令等の社会的ルールや組織内の諸規則に反することのないよう経営倫理と法令等遵守態勢を確立し実践することです。

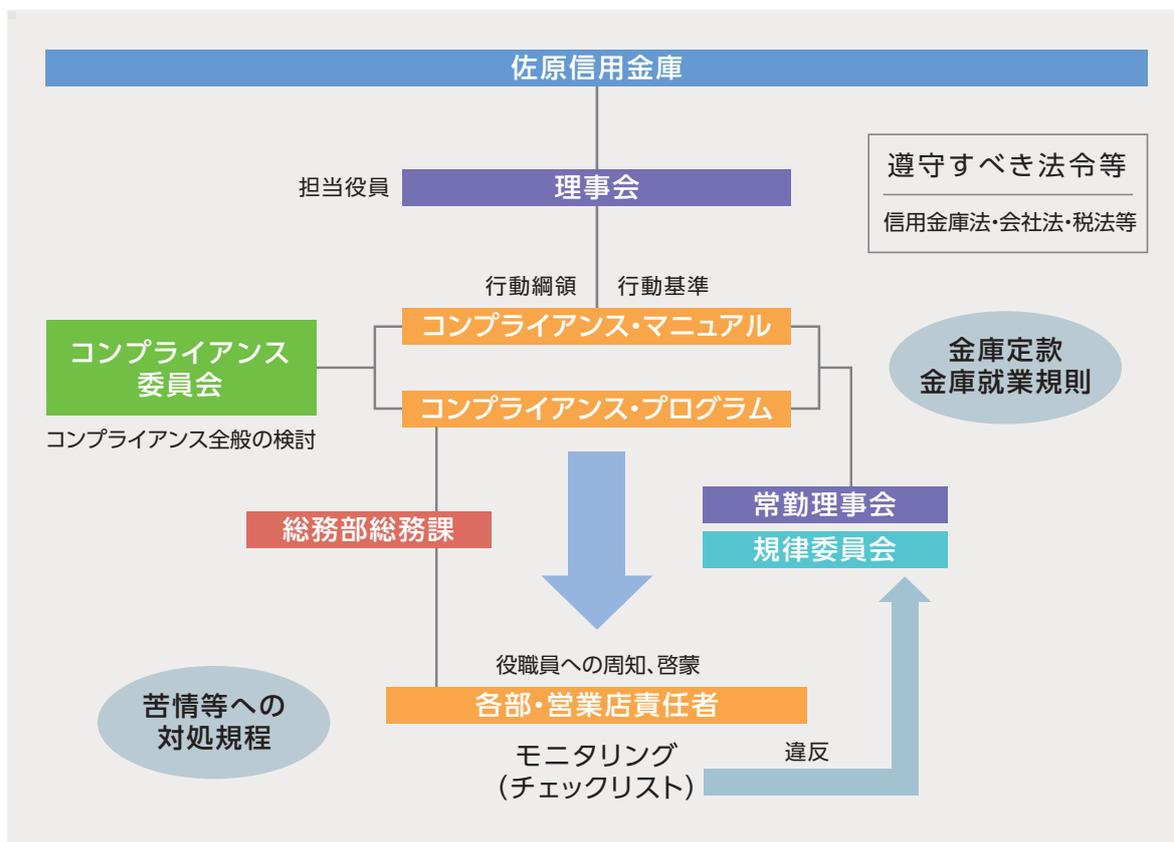
現在、金融機関は、地域社会の中にあっても役職員一人ひとりが高い倫理観と法令等遵守の精神をもって、誠実に業務・営業活動を遂行することがこれまで以上に求められております。

当金庫は、コンプライアンスの推進を図るため、役職員が遵守すべき行動綱領や行動基準、コンプライアンス・マニュアル等のコンプライアンス規範を策定し、併せて本部においては、コンプライアンス統括部署へ専担者を配置するとともに営業店等全ての職場には、コンプライアンス責任者に加え副責任者を任命するなど法令等遵守態勢を確立しております。

そして、コンプライアンス実践計画(コンプライアンス・プログラム)に基づき、各職場における全員参加による自主勉強会や職員一人ひとりに対するコンプライアンス自己チェック等の実施によりコンプライアンスの徹底を図っております。また、各職場においてはコンプライアンス責任者が法令等遵守状況をモニタリングし、コンプライアンスの進捗状況をチェックし改善に努めております。

今後もコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コンプライアンス実践計画を年度毎に策定し、それを着実に実行することにより、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、組織内に法令等遵守の浸透を図ってまいります。

■ 法令等遵守態勢



お取引に関するさまざまな相談・苦情等の早期解決に向け取り組んでいます。

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

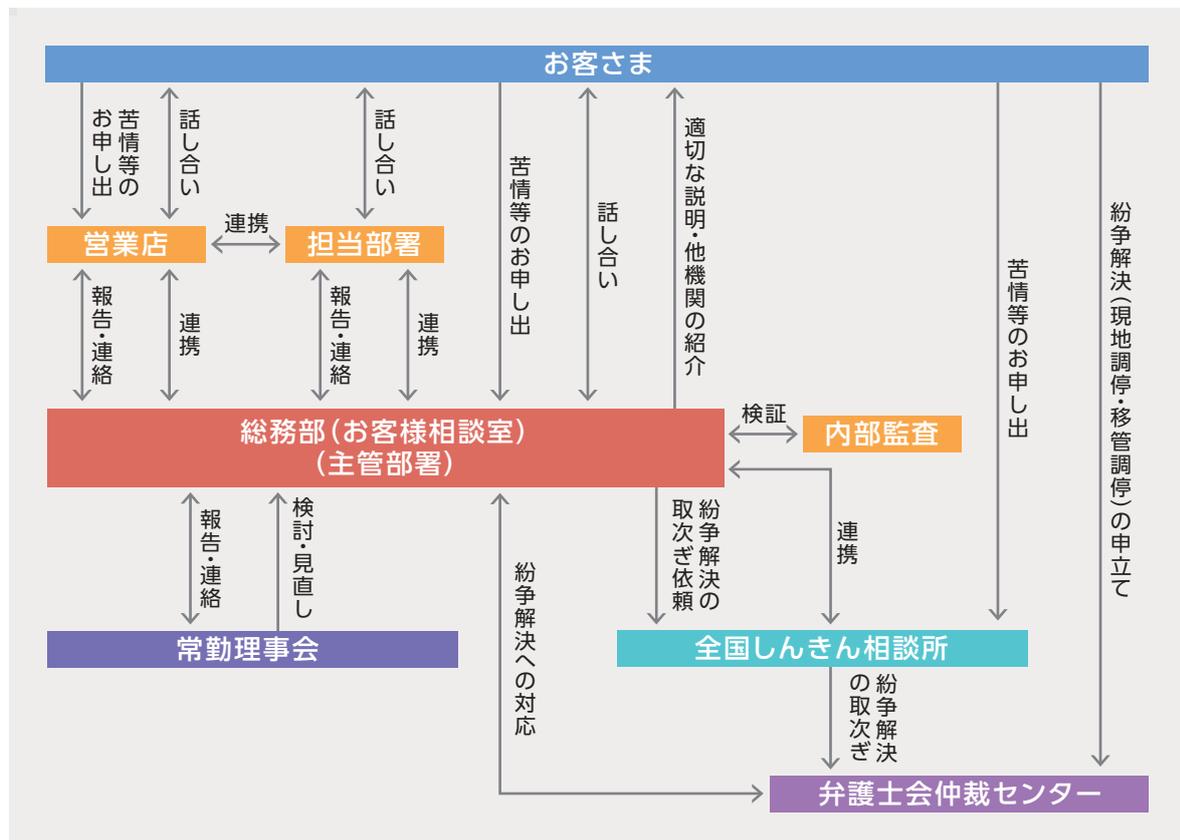
苦情については、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は25ページ参照)または総務部お客様相談室(電話:0478-54-2144)にお申し出ください。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部お客様相談室または、全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部お客様相談室」にお尋ねください。

■ 苦情等への取組体制



会員のみなさまのご意見・ご要望を 経営に反映いたします。

■ 総代会制度について

信用金庫は一定地域内の住民や中小企業を会員とする協同組織の地域金融機関です。「相互扶助」を基本理念に、出資した口数の多少にかかわらず、会員一人ひとりが平等に一票の「議決権」を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫の場合、会員数が13,996人(平成27年3月31日現在)を数え、全員が参加する総会を開催することは不可能です。そのため、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会では決算、理事・監事の選任、取扱業務の決定など、重要事項が決議されます。

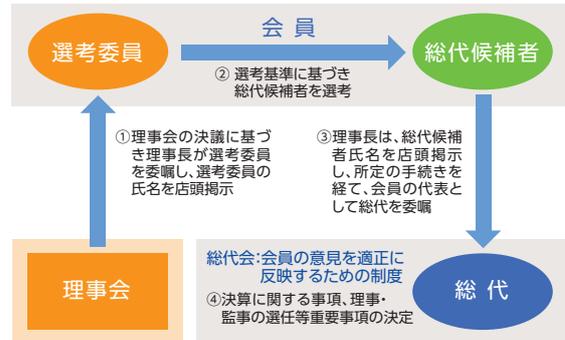
総代会は会員のみなさまのご意見・ご要望を経営に反映するための「開かれた制度」であり、「総代の選出」に関しては、会員のみなさまの中から適正な手続きを経て、総代にふさわしい人格・見識を有している方が選ばれ、「総代会の運営」に

関しては、会員のみなさまのご意向を最大限に尊重した運営が行われております。

当金庫では、このほかさまざまな機会を通して、総代や会員のみなさま、利用者、地域のニーズを汲み上げ、経営・日常業務に反映させるとともに積極的な情報の開示に努めております。

■ 総代会の仕組み

総代会は、会員のみなさま一人ひとりの意見を反映するための開かれた制度です。



■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の定数は、定款により90人以上120人以下で、任期は3年と定められております。

(2) 総代の選任方法

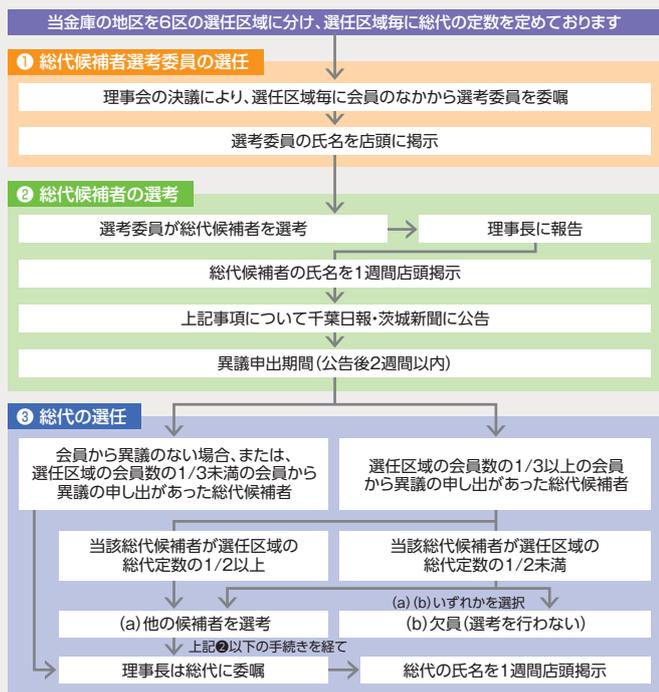
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

(3) 総代候補者の選考基準

- ① 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
 - 総代としてふさわしい見識を有している者
 - 良識をもって正しい判断ができる者
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



■ 総代の氏名

(平成27年6月末現在、敬称略)

選任区域	該当店舗	人数	氏名
1区	本営業部	21名	浅野 尚 ^⑤ 岡澤 一明 ^① 大竹 由城 ^③ 香取 政典 ^① 久保木 清 ^⑤ 久保田芳郎 ^③ 腰野 一浩 ^④ 小林 操 ^④ 小松 裕幸 ^④ 志田 健三 ^⑤ 志田 昇一 ^⑤ 白鳥富士男 ^⑥ 菅井源太郎 ^① 鈴木 重夫 ^④ 鈴木 全一 ^① 高橋 脩一 ^⑤ 千年 康夫 ^② 長嶋 俊亮 ^② 野口 雅男 ^④ 羽生 常司 ^⑥ 松川 清敏 ^⑤
2区	本宿支店	8名	伊能 秀明 ^① 伊能 慶享 ^② 岩立 守 ^⑥ 加瀬順一郎 ^① 木下 泰一 ^⑧ 坂本 博一 ^② 田中 量信 ^② 宮本 晃晃 ^⑤
3区	小見川支店 笹川支店	19名	稲葉 昌一 ^② 河内 憲一 ^① 須田 幹雄 ^③ 高岡 勝義 ^⑥ 鶴嶋 昌弘 ^⑩ 成毛 宏安 ^⑩ 仁木 俊行 ^⑥ 八角總一郎 ^④ 室田 倫明 ^② 飯田 茂男 ^③ 石井 昭一 ^⑤ 金田 廣勝 ^② 小和瀬 清 ^⑦ 清水 眞 ^③ 菅佐原芳夫 ^② 多田庄兵衛 ^⑧ 多田 善雄 ^④ 林 寛康 ^② 保立 秀夫 ^⑧
4区	多古支店 神崎支店 下総支店 大栄支店	14名	飯田 英夫 ^⑦ 伊橋 勝美 ^⑤ 卯田 廣平 ^⑧ 菅澤美智雄 ^⑤ 土井 清 ^④ 平山 馨一 ^⑨ 山崎 岩雄 ^⑦ 山崎 和敏 ^⑥ 木内 正義 ^② 椿 政明 ^④ 岩立 和己 ^⑥ 塚本 武典 ^④ 佐藤 勲 ^② 成毛 克之 ^⑤
5区	潮来支店 麻生支店 鹿島支店	23名	薄井 宏 ^⑥ 加藤 勝正 ^① 清川 嗣夫 ^⑤ 椎名 隆 ^⑦ 須賀 勇 ^⑤ 高田 幸男 ^② 高塚 眞 ^⑤ 高橋 建 ^⑥ 多田 満 ^② 茂木 栄 ^④ 山澤 義一 ^⑫ 高須 平司 ^⑤ 松信 芳男 ^③ 小沼 賢一 ^⑤ 小牧 一弘 ^⑧ 橋本 龍夫 ^⑤ 平山 新一 ^① 飯塚 篤 ^⑤ 大森 和 ^⑥ 岡見 正昭 ^⑦ 清宮 茂信 ^② 仙土 和雄 ^① 高橋 昌文 ^①
6区	都賀支店 作草部支店 成田支店 佐倉支店	12名	伊藤 志良 ^⑤ 古川 英之 ^⑪ 堀米 敏行 ^② 大坂 茂幸 ^⑦ 清水 義雄 ^⑥ 高山 勝二 ^⑧ 竹内 忠政 ^⑤ 早迫 博光 ^④ 大塚 完 ^⑥ 加藤 弘 ^⑩ 戸田 勝男 ^⑤ 清水 誠一 ^⑧

(注) 丸数字は総代の就任回数。

■ 総代の属性別構成比

年代別構成	40代		50代		60代		70代		計	
	1人	1.0%	17人	17.5%	41人	42.3%	38人	39.2%	97人	100.0%
職業別構成	法人代表者		個人事業主		個人		計			
	67人	69.1%	23人	23.7%	7人	7.2%	97人	100.0%		
業種別構成	製造業		農林漁業		建設業		情報通信業			
	8人	8.9%	3人	3.3%	10人	11.1%	1人	1.1%		
	運輸業		卸・小売業		不動産業		各種サービス業			
	2人	2.2%	47人	52.2%	5人	5.6%	14人	15.6%		

(注) 業種別構成比は法人代表者および個人事業主に限り分類しております。

■ 第87期通常総代会の決議事項

第87期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

記

- 報告事項 第87期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
 決議事項 第1号議案：第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
 剰余金処分案承認の件
 第2号議案：役員退職金等支給の件
 第3号議案：定款第15条に基づく会員の除名の件



〈平成27年6月23日〉
第87期通常総代会が本店4階大会議室において開催されました。

佐原信用金庫は、さまざまな地域貢献活動を通して住み良い地域づくりに貢献いたします。

環境問題への取り組み

佐原信用金庫は、当金庫の事業活動が環境に与える影響を認識し、資源の有効活用と環境汚染の予防に取り組むとともに、全役職員が一丸となって環境保全活動に積極的に取り組んでおります。

電力使用量削減に向けた取り組み

地球温暖化防止を目的に夏季の「クールビズ」や冬季の「ウォームビズ」を全店で実施いたしました。

紙製品の環境配慮型製品使用

紙製品の使用量削減に努めるとともに、再生紙等環境配慮型製品を使用しております。



献血活動

本店駐車場に移動献血車を配車し、献血に協力いたしました。また、各店においてもそれぞれの地区の献血に協力いたしました。

平成26年7月10日
平成27年1月22日



NPO活動

NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の法人会員として、佐原の大祭夏祭りや秋祭りで物品の販売や観光案内などを行いました。

<夏祭り>平成26年 7月11日～13日
<秋祭り>平成26年10月10日～12日



少年サッカー大会への協賛

香取市近隣地域との交流を目的に開催されている「香取市招待ジュニアサッカー交流大会」へ優勝カップを寄贈いたしました。

平成26年9月7日



コラム

振り込み詐欺防止活動で感謝状

平成26年11月6日、振り込み詐欺を未然に防いだとして、作草部支店の職員が千葉北警察署より感謝状を贈られました。

また、平成26年11月28日には、麻生支店においても、二セ電話詐欺を未然に防いだとして、地元警察署より感謝状を贈られました。

当金庫では、これからもお客さまの大切な財産を「振り込み詐欺」等の被害からお守りするため、警察署と協力し未然防止活動を推進してまいります。



作草部支店



麻生支店

自己資本比率(国内基準)

さらに強固な「財務体質」の確保を目指しております。

自己資本比率は、資産額に対する自己資本額の比率であり、早期是正措置の発動基準であることからご理解いただけますように、金融機関にとって財務体質を示す非常に重要な指標の一つであります。

平成26年度末の自己資本比率は、利益計上による内部留保等の増加により、13.57%へ上昇しました。

自己資本比率

(単位:百万円)

項目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,367		6,854	
うち、出資金及び資本剰余金の額	818		819	
うち、利益剰余金の額	5,574		6,058	
うち、外部流出予定額(△)	24		24	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	139		304	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	139		304	
コア資本に係る基礎項目の額 A	6,507		7,158	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	8	1	6
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	8	1	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	52	8	33
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 B	—		10	
自己資本の額(A-B) C	6,507		7,148	
信用リスク・アセットの額の合計額	47,251		47,819	
資産(オン・バランス)項目	47,154		47,686	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,632		△ 2,937	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	8		6	
うち、繰延税金資産	52		33	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,693		△ 2,977	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	96		129	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		3	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,472		4,826	
リスク・アセット等の額の合計額 D	51,724		52,645	
自己資本比率(C/D)	12.58%		13.57%	

(注)リスク・アセット等とは、資産額にリスク・ウェイトを乗じ、リスクを反映させた資産額であります。

リスク管理債権・金融再生法

不良債権についても積極的に開示し、健全性を維持しております。

■ リスク管理債権

リスク管理債権額は、前期と比べ2億24百万円増加し、20億18百万円となり、不良債権比率は3.10%となりました。

リスク管理債権の内訳では、貸出条件緩和債権が6億40百万円増加しましたが、破綻先債権・延滞債権は4億17百万円減少しております。

なお、リスク管理債権額20億18百万円のうち、14億97百万円は不動産担保や保証機関等による保証でカバーされており、残りの債権額5億21百万円に対し、貸倒引当金4億32百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)
破綻先債権	120	120	112	8	100.00	64	64	64	0	100.00
延滞債権	1,668	1,548	983	564	92.79	1,307	1,218	965	252	93.20
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	0	0	—	0	0.00
貸出条件緩和債権	5	1	—	1	28.32	646	646	467	179	100.00
合 計(C)	1,794	1,670	1,096	574	93.08	2,018	1,930	1,497	432	95.59
貸出金(D)	62,591	(C)/(D)			2.86%	65,111	(C)/(D)			3.10%

- 注) 1. 破綻先債権額は、破産・解散・会社更生・手形交換所の取引停止処分先などに対する貸出金です。
 2. 延滞債権額は、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権額を除いたものです。
 3. 3ヵ月以上延滞債権額は、元本または利息の支払が3ヵ月以上延滞している貸出金から破綻先債権額・延滞債権額を除いたものです。
 4. 貸出条件緩和債権額は、債務者の経営再建または支援を図ることを目的に、金利の減免や元本の返済猶予などを行った貸出金です。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

■ 金融再生法に基づく開示債権

リスク管理債権の対象範囲が貸出金のみであるのに対して、金融再生法に基づく開示債権の対象範囲は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息などを含めた与信額全体となっております。

金融再生法上の不良債権額は、前期と比べ2億29百万円増加し、20億24百万円となり、不良債権比率は3.10%となりました。

不良債権の内訳では、要管理債権が6億41百万円増加しましたが、危険債権・破綻更生債権等が4億12百万円減少しております。

なお、不良債権額20億24百万円のうち15億3百万円は不動産担保や保証機関等による保証でカバーされており、残りの債権額5億21百万円に対し、貸倒引当金4億32百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)
破金融再生法上の不良債権(C)	1,795	1,671	1,097	574	93.08	2,024	1,936	1,503	432	95.61
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	610	610	515	95	100.00	551	551	473	77	100.00
危険債権	1,179	1,059	581	477	89.81	826	737	561	175	89.24
要管理債権	5	1	—	1	28.32	647	647	467	179	100.00
正常債権	60,929					63,208				
合計(D)	62,725	(C)/(D)			2.86%	65,233	(C)/(D)			3.10%

- 注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
 4. 金融再生法上の不良債権とは破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権のそれぞれの合計であり、不良債権比率は、与信額全体に占める不良債権の割合を示しております。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

業務のご案内

地域のみなさまの ベストパートナーを目指して。

▶ 預金業務

佐原信用金庫は着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。大切な資金を安全に、幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。

▶ 融資業務

佐原信用金庫は地域と共存する金融機関として、地元でお預かりした資金を地域の中小企業や個人のみなさまにご融資することにより地域の発展に貢献しております。お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品を用意し、迅速・的確に対応しております。事業者のみなさまには事業に必要な設備資金や運転資金の安定的供給により事業発展のお手伝いを、また個人のみなさまには住宅ローンをはじめ教育ローン、カーライフプランなどご利用目的別に商品を取りそろえてご要望に即した融資のご提案をしております。

▶ 為替業務

佐原信用金庫は送金や振込、また手形・小切手などの代金取立業務を全国の民間金融機関でネットする全銀システムによって正確・迅速に処理しております。また、お振込は当金庫のATMでもお取扱いできるほか、オフィスやご家庭にいながらにして行うことができる、インターネットバンキング、テレホンバンキング、モバイルバンキングも取扱っております。

なお、外国為替は信金中央金庫へ取り次ぎ、外国送金や輸出取引の決済を行っております。

■ 商品ご利用にあたっての留意事項

当金庫では、お客さまの金融ニーズにお応えできるようさまざまな金融商品をご用意いたしております。お気軽に営業店窓口へご相談ください。

それぞれの商品につきましては、その内容や規定などをよくご確認のうえ、お客さまの目的に適した商品をお選びください。

また、ローンのご利用に際しましては、ご無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

なお、ローン金利については、ご契約内容によりお借入の途中でも、金利やご返済額が変更される商品もございます。

▶ その他業務

(1) 証券業務

佐原信用金庫はお客さまの幅広いニーズにお応えするため、個人向け国債や一般の国債のほか、投資信託では投資対象の異なる7ファンドの商品を取りそろえ資産運用のお手伝いしております。

(2) 保険業務

生命保険は「個人年金保険」と「一時払終身保険」を販売しております。保険販売に必要な販売資格、コンプライアンス、商品知識を身に付けた職員が販売に当たっております。

また損害保険では、信用金庫業界統一商品の住宅ローン関連火災保険や住宅ローン関連債務返済支援保険を販売しております。

(3) 代理業務

(株)日本政策金融公庫、(独)住宅支援機構、信金中央金庫などの制度融資等の業務を代行しております。

(4) 有価証券、貴金属、その他の物品の保護預かり業務

(5) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

▶ 各種サービス業務

佐原信用金庫はお客さまの幅広いニーズにお応えするため、各種サービス業務を行っております。公金の代理収納・公共料金のお支払や、給与・年金のお受取り、オフィスや自宅にいながらお取引可能なインターネットバンキングやテレホンバンキングなどさまざまな機能を活かしてみなさまのお手伝いができるよう努めております。

商品のご案内

■ 預金

種 類	お預かり期間	お預け入れ金額	特 色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通預金・定期預金が1冊の通帳にまとめた便利な口座です。いざという時にはご融資（定期預金残高の90%以内・最高200万円まで）がご利用になれます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	家計簿がわりの便利な預金です。	
決済用普通預金 (無利息型)	出し入れ自由	1円以上	「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金で、預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上 基準残高10万円	個人のみ対象で普通預金よりも有利な預金です。 (自動受取り・自動支払いはできません)	
通知預金	7日以上	1万円以上	一時的な資金運用に適しています。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	安全で便利な小切手や手形がご利用いただけます。	
定期預金	大口定期預金	1か月以上、5年以内	1,000万円以上	お預け入れ額が1,000万円以上の大口資金を安全、有利に運用していただくのに便利な預金です。
	スーパー定期	1か月以上、5年以内	100円以上	お客様のプランに合わせて運用していただくのに便利な預金です。
	期日指定定期預金	最長3年(1年据置)	100円以上 300万円未満	1年据置後、1か月前に支払日を指定すればお引出できる1年複利の定期預金です。
	変動金利型定期預金	2年以上、3年以内	100円以上	預入期間中に6か月毎のサイクルで利率が見直される変動金利の定期預金です。
	積立定期預金	積立期間の定めなし (積立期間を設定することもできます)	100円以上	ご都合の良い時に自由に積み立てられます。
財形預金	一般財形3年以上、 住宅財形・ 年金財形5年以上	1,000円以上	勤労者の財産づくりのための給料天引預金です。 使途制限のない一般財形預金、550万円まで非課税となる財形年金預金、財形住宅預金があります。	
定期積金	1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上	いざという時のために準備万全。期間と目標額を決めてスタートして下さい。毎月ご指定の日にお宅に集金に伺いますのでお気軽に積み立てられます。	
譲渡性預金 (NCD)	2週間以上、2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	大口資金を短期的に運用するのに適しています。 満期日前でも譲渡可能な預金です。	

■ 投資信託

当金庫では全店舗で「投資信託」を販売しております。

投資信託は、株式・債権・不動産などへの投資を1万円から始められる身近な投資手段であり、運用は投資の専門家である投資信託会社が複数の投資対象に資金を分散して運用しております。当金庫では投資対象の異なる投資信託を7ファンドご用意しております。

■ 保険商品

当金庫では全店舗で「個人年金保険」と「一時払終身保険」を販売しております。老後の生活資金を計画的に準備できる個人年金保険と、一生涯にわたりお客様の万一の時に大切なご家族の生活資金を確保しながら、生涯の保障に代えて老後の生活資金などを準備することができる一時払終身保険を販売しております。

損害保険では万が一に備える住宅ローン関連火災保険、住宅ローン関連債務返済支援保険を取り扱っております。

融資

	ローンの種類	ご利用方法		
		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業に	ステップ・500 (短期プライムレート連動型)	事業資金	500万円以内	3年以内
	アプリサポートローン (短期プライムレート連動型)	農業者向け事業資金 生活向上のための必要資金	1,000万円以内	10年以内
	代理貸付業務	(株)日本政策金融公庫、信金中央金庫などの代理貸付を取り扱っておりますので、窓口にご相談ください。		
くらしに	マイ・カードローン(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	300万円以内	3年間
	しんきんきゃっする500(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内	5年間
	教育カードローン ●在学中 当座貸越契約 ●卒業時 証書貸付へ切り替え	学校納付金等	50万円以上 300万円以内	・当貸期間 5年以内 ・証貸期間 3ヵ月以上10年以内
	教育ローン(合格通知) (短期プライムレート連動型)	ご子弟の入学金・授業料など 学校に納付する学費	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	カーライフプラン (短期プライムレート連動型)	新車・中古車の購入・免許取得・ 車検費用	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	個人ローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金等を除く)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	フリーローン モア(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内	7年以内
	フリーローンS(固定金利型)	ご自由 事業資金にもご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	シニアライフローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金等を除く)	100万円以内	3ヵ月以上10年以内
	シルバーライフローン(固定金利型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金等を除く)	100万円以内	5年以内
	伝統(固定金利型)	伝統行事を継続していくために 必要な資金	3,000万円以内	10年以内
住まいづくり	住宅ローン(金利選択型・固定金利型)	住宅の購入・新築・増改築または 住宅を建築する土地の購入資金	1億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン(金利選択型)	住宅の購入、新築・増改築、住宅 ローン借換え資金等	1,000万円以内	3ヵ月以上20年以内
	リフォームローン (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅の増改築・修繕資金等 住宅に関する資金	1,000万円以内	20年以内
	リフォームローン・エコ (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅のエコ関連設備の購入・ 設置資金等に関する資金	1,000万円以内	3ヵ月以上15年以内
	景勝 (金利選択型・短期プライムレート連動型・ 固定金利型)	香取市佐原地区の「重要伝統的 建造物群保存地区」・「景観 形成地区」内の方の住宅新築・ 増改築・修繕資金	1億円以内	35年以内

このほかにも、みなさまの資金用途に応じて、各種ローンを取りそろえております。くわしくは最寄りの「さわらしんきん」の窓口にご相談ください。

貸出にあたっての考え方

当金庫ではお客様の快適でゆとりある生活の実現を願い、企業及び個人のお客様に役立つ種々のローンをはじめ、さまざまな資金をご用意しております。

特に地元企業や商店経営の皆様の資金需要に対しては積極的に応え、地域経済発展に寄与することが、本来の目的と考えております。

今後も預金者の立場に立って安全・確実に資金を管理運用し、貸出業務を通じて地元経済や産業の発展のお役に立つべく力を尽くしてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

金融サービスを利用する皆様を保護するため「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当金庫は、お客様に商品をお勧めする際、次の事項を遵守し、より一層ご満足頂けるよう努めてまいります。

- 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供及び商品の説明をさせていただきます。
- 2.金融商品の選択・契約は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきますが、その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項についてのご説明をさせていただきます。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めてまいります。
- 4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

サービスのご案内

種 類	特 色
デビットカードサービス	デビットカード取扱店で商品をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、購入代金がお客さまの預金口座から引き落とされ、お支払いを完了いたします。
WEB-FBサービス(法人・事業者)	インターネットが利用できるパソコンで、取引照会、資金の振込、振替、総合振込、給与振込等の処理ができるシステムです。
WEBバンキング(個人) モバイルバンキング	インターネットが利用できるパソコンまたは携帯電話で振込・振替や残高照会等のサービスを受けるシステムです。
テレホンバンキングサービス	ご家庭や会社にいながら電話一本で取引照会や振込、振替が行えます。
自動受取	毎月の給与、年金、保険金、賃貸料、配当金などのお受け取りは、当金庫の預金口座への振込みをご指定下さい。預金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、各種税金、国民年金等の各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などを普通預金、当座預金から自動的にお支払いいたします。
内国為替	日本全国どこへでも安全・確実・スピーディにお振込ができ、全国どこへでも手形や小切手のお取り立てをいたします。授業料、家賃など毎月決まったお振込には定額自動送金が便利です。
クレジットカード	VISA、JCBをはじめ各種カードを取り扱っております。
税金・公共料金取扱	国税・県税・市町村税・公共料金などの収納をいたします。
外貨両替	海外旅行に必要な外貨・旅行小切手のお取り扱いをいたします。
貸金庫	株券、重要書類、宝石などを安全確実に保管いたします。
株式・出資払込	法人の設立・増資時の株式・出資払込のお取り扱いをいたします。
	Pay-easy (ペイジー)：税金・各種料金払い込み 佐原信用金庫インターネットバンキングで税金・各種料金払い込みサービスがご利用いただけます。
	Pay-easy (ペイジー)：口座振替受付 クレジットカードや保険契約などのお申込窓口での口座振替手続きが当金庫のキャッシュカードだけで簡単に行えます。
	Pay-easy (ペイジー)：ネット口座振替受付 お客さま自身が携帯電話やパソコンを介して収納機関のインターネットサイトより、口座振替手続きが行えます。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話からの操作により、預金口座から出金し、電子マネーを携帯電話にチャージすることができます。
でんさいネットサービス	手形に代わる新たな決済手段として、「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」の電子記録債権「でんさい」を取扱っております。

主な手数料一覧

■ 為替手数料 (1件、1通あたり)

(単位:円)

種 類	手数料金額					
	3万円未満	3万円以上				
振込手数料	窓 口	同一店内	216	432		
		本支店	324	540		
		他 行	648	864		
	ATM (注1)	文 書	他 行	648	864	
			キャッシュカード 利用	同一店内	無料	無料
				本支店	108	216
		他 行		324	540	
		現金利用	同一店内	108	324	
			本支店	108	324	
	他 行		432	648		
	テレホンバンキング WEBバンキング(個人) モバイルバンキング	同一店内	無料	無料		
		本支店	108	216		
		他 行	216	432		
	WEB-FB (法人・事業者)	同一店内	無料	無料		
		本支店	108	324		
他 行		432	648			
定額自動送金(注2)	同一店内	無料	無料			
	本支店	108	324			
	他 行	432	648			
給与振込	本支店		無料			
	他 行	帳票ベース	108			
		データ伝送	54			
送金手数料	本支店		432			
	他行宛		648			
代金取立手数料	交換所扱	東京手形交換所内	216			
		同一地域手形交換所内	216			
	個別取立扱	本支店	216			
		他 行	648			
その他手数料	振込・送金組戻料		648			
	取立手形組戻料		648			
	取立手形店頭呈示料		648			
	不渡手形・小切手返却料		648			
	旅館券取立手数料		648			
	異議申立預託手続手数料		3,240			
地方税等取次手数料(1枚)			432			

(注) 1. キャッシュカード利用による1日あたりのお振込限度額は200万円とさせていただきます。
 なお、10万円を超える現金振込は本人確認が必要なため、ATMでのご利用はできません。
 2. 定額自動送金は振込手数料とは別に取扱手数料として1回あたり54円いただきます。

■ ATMご利用手数料 (1回につき)

(単位:円)

曜 日	時間帯	利用カード			
		当金庫	提携信用金庫	提携金融機関(注3)	ゆうちょ銀行(注3)
平 日	8:00 ~ 8:45	無料	108	216	216(注2)
	8:45 ~ 18:00		無料	108	108
	18:00 ~ 19:00		108	216	216
	19:00 ~ 21:00				216(注2)
土曜日	8:00 ~ 9:00	無料	108	ご利用できません	ご利用できません
	9:00 ~ 14:00		無料	108	108(注2)
	14:00 ~ 17:00		108	216	216(注2)
	17:00 ~ 21:00			ご利用できません	ご利用できません
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	108(注1)	108	ご利用できません	ご利用できません
	9:00 ~ 17:00			216	216(注2)
	17:00 ~ 21:00			ご利用できません	ご利用できません

※ 1日あたりのATMのお引出し限度額は、50万円とさせていただきます。
 なお、お引出し限度額の変更を希望されるお客さまは、200万円までの範囲内で変更いたしますので、当金庫窓口にお申しつけ下さい。
 ※ 提携金融機関カードでのお取引は出金のみご利用いただけます。
 (注) 1. 当金庫カードによる日曜日、祝日取引は、出金取引の場合のみ手数料が必要となります。
 2. ゆうちょ銀行カードによるお取引は、平日(8時~8時45分、19時~21時)、土曜日、日曜日・祝日は出金取引のみ可能です。
 3. 提携金融機関カード・ゆうちょ銀行カードによる1万円以内の総合口座貸越及びカードローン取引時のATM利用手数料については、「利息制限法」により平日(8時~8時45分、18時~21時)、土曜日(14時~17時)、日曜日・祝日のATM利用手数料は108円となります。
 (注) 提携金融機関カード利用の場合にATM取扱い明細票に表示されるATM利用手数料が216円と表示されることがあります。

主な手数料一覧

■ 融資関係手数料

(単位:円)

種 類		手数料金額
融資事務手数料	手形貸付	新規・書替 216
	証書貸付	新規 1,080
	債務保証	ステップ・500 3,240
	条件変更	債務保証書発行手数料 3,240
	その他	条件変更手数料(住宅ローン以外) 3,240
条件変更手数料 (住宅ローン)	全額繰上返済	開発行申請書 3,240
		再発行手数料 3,240
	一部繰上返済	変動金利 5,400
		固定金利 32,400
	条件変更	変動金利 3,240
	固定金利 21,600	
	固定金利選択手数料	返済条件・金利の変更・その他の条件変更 3,240
	固定金利選択の都度	5,400
担保関係手数料	不動産担保取扱手数料	一般資金 54,000
		住宅資金 32,400
	不動産担保変更手数料	極度増減額・追加担保・債務者追加及び変更 21,600
		一部解除・差換・順位変更・根抵当権の譲渡・分筆・合筆 10,800
	不動産担保抹消書類発行手数料	根抵当権の抹消 1,080
	有価証券担保取扱手数料	有価証券担保の徴求・差換・解除 1,080
	動産・債権担保取扱手数料	新規設定 54,000
	動産・債権担保変更手数料	各種変更 21,600
	動産・債権担保抹消書類発行手数料	担保抹消 1,080
	資格抄本及び印鑑証明書利用手数料 1,080	
	登記等で利用する場合1回につき	

■ 両替手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

両替枚数(注)	1~50枚	51~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216	324	648	1,000枚毎に324円を加算

- (注) 1. 両替枚数は、ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い方の枚数になります。
 2. 預金口座からの指定金種による出金も両替手数料と同額とします。
 3. 同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換等)、記念硬貨への交換及び記念硬貨からの交換は無料となります。
 4. 集配金時の両替も対象となります。

■ 硬貨入金手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

入金枚数	500枚まで	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	324	648	1,000枚毎に324円を加算

※ 定期預金の新約・入金は除きます。

■ その他手数料・ご利用料

(単位:円)

種 類	手数料金額	
手形・小切手発行手数料	小切手帳(1冊50枚)	648
	約束手形(1冊25枚)	540
	為替手形(1冊25枚)	540
	マル専手形(口座開設料)	3,240
	マル専手形(1枚)	540
自己宛小切手発行料	1枚 540	
再発行手数料	通帳・証書(1通)	1,080
	キャッシュカード・ローンカード(紛失・暗証番号失念の場合)	1,080
各種証明書発行手数料	残高証明書(利息証明書)	自動発行 432
		自動発行以外 864
		住宅取得控除用 無料
		監査法人向 3,240
夜間金庫手数料	融資見込証明書	3,240
	基本料	月 4,320
貸金庫手数料(取扱店舗のみ)	専用入金帳1冊	10,800
	小 型	年 6,480
	中 型	年 12,960
アンサー基本料	大 型	年 19,440
	ファックス通知	月 540
HB・FB基本料	資金移動・都度振込(口振含む)	月 1,080
WEB-FB基本料	データ伝送(給振・総振・口振)	月 3,240
WEBバンキング・モバイルバンキング基本料(個人)		月 108
コンビニ収納サービス	基本料	月 5,400
	利用料(1件)	129
保護預り手数料	年 2,592	
国債口座管理手数料1口座あたり	無料	
取引明細表・取引履歴明細	明細1枚 21	
株式・出資払込取扱手数料	払込金額 500万円未満	16,200
	払込金額 3,000万円未満	払込額×1000分の3.0+消費税
	払込金額 5,000万円未満	払込額×1000分の2.5+消費税
	払込金額 5,000万円以上	払込額×1000分の2.2+消費税
個人情報開示請求手数料	店頭での回答	540
	郵送での回答	864

組織概要・役員・役職員数等

■ 役員 (平成27年6月末現在)

理事長	小森 哲	常勤理事	清水 満	理事	小森 孝一	常勤監事	川崎 光吉
常務理事	石田 正美	常勤理事	椿 晴夫	理事	坂本 文夫	監事	山本 一郎
常務理事	中山 芳之	常勤理事	鴫崎 良雄	理事	石井 良典	監事	朝日 良平
常勤理事	鈴木 正彰	常勤理事	櫻井 明			監事	久保木一三

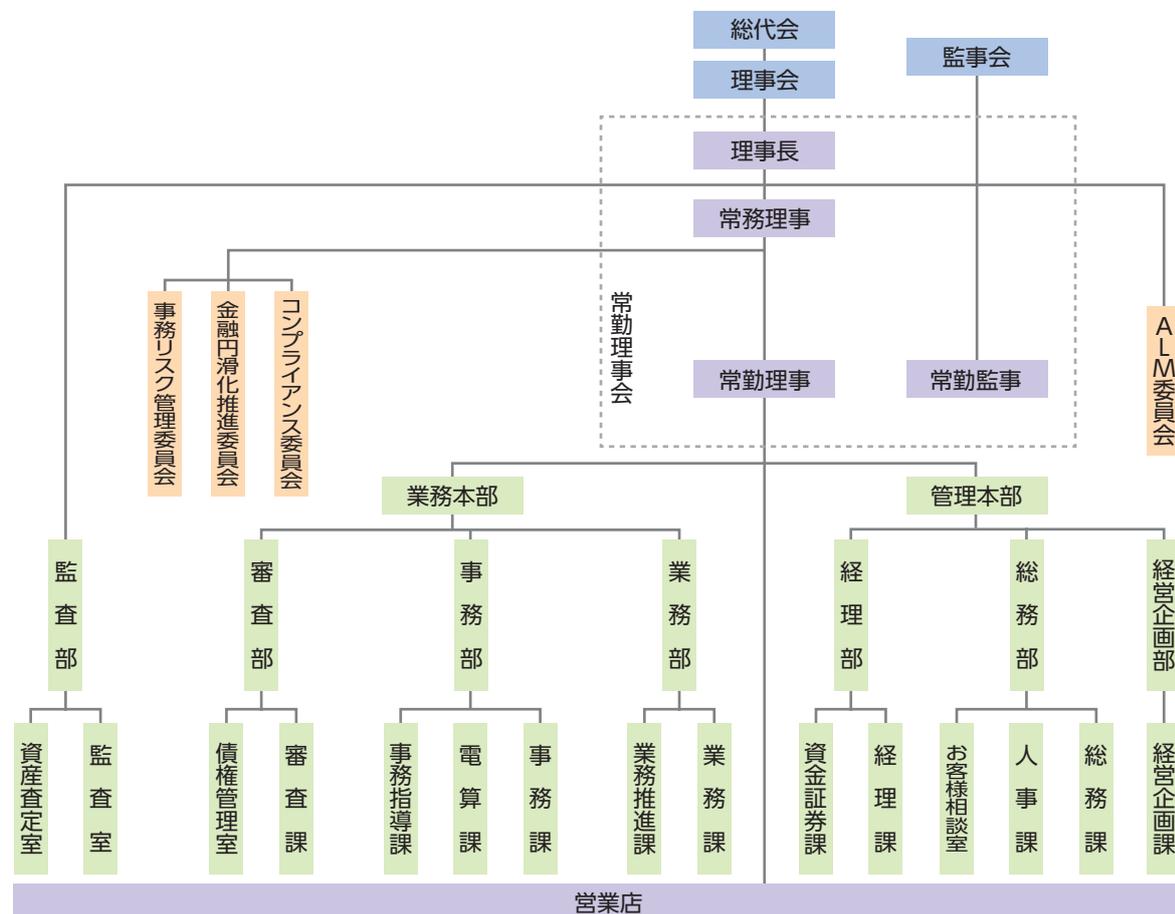
■ 役職員数

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
役員数(人)	15	15	15	16	15
うち常勤役員数(人)	8	8	8	9	9
職員数(人)	238	234	222	210	198

■ 会員数・出資金・配当金等

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
会員数(人)	14,086	14,079	14,077	14,052	13,996
出資金(千円)	815,800	816,748	818,128	818,506	819,736
出資口数(口)	1,631,601	1,633,496	1,636,257	1,637,012	1,639,472
配当率(%)	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0
配当金(千円)	32,436	24,322	24,331	24,349	24,319

■ 組織図 (平成27年6月末現在)



沿革と歩み

時代とともに変化する、お客さまの生活と歩調をあわせ、着実に前進してまいります。

昭和

3年 12月	千葉県知事より有限責任佐原信用組合設立認可
4年 3月	信用組合の業務を開始
7月	農林・大蔵両大臣より市街地信用組合認可
14年 11月	庶民金庫佐原代理所の業務の代理を開始
18年 4月	市街地信用組合は大蔵省直轄の金融機関となる
23年 6月	小見川支店開設
24年 6月	国民金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
25年 4月	市街地信用組合法が廃止され信用協同組合に改組
6月	住宅金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
26年 2月	多古支店開設
9月	笹川支店開設
10月	信用金庫法の施行により佐原信用金庫に改組
27年 10月	潮来支店開設
28年 11月	中小企業金融公庫佐原代理店の業務の代理を開始
12月	神崎支店開設
29年 8月	内国為替取引の業務を開始
9月	麻生支店開設
36年 11月	牛堀支店開設
39年 3月	本宿支店開設
41年 3月	鹿島支店開設
44年 10月	千葉支店開設
46年 11月	本店新築開店
48年 9月	成田支店開設
12月	日本銀行と当座預金取引を開始
49年 12月	四街道支店開設
53年 9月	本店店内CD稼働
54年 12月	潮来支店新築開店
55年 9月	都賀支店開設
10月	下総支店開設
57年 5月	佐倉支店開設

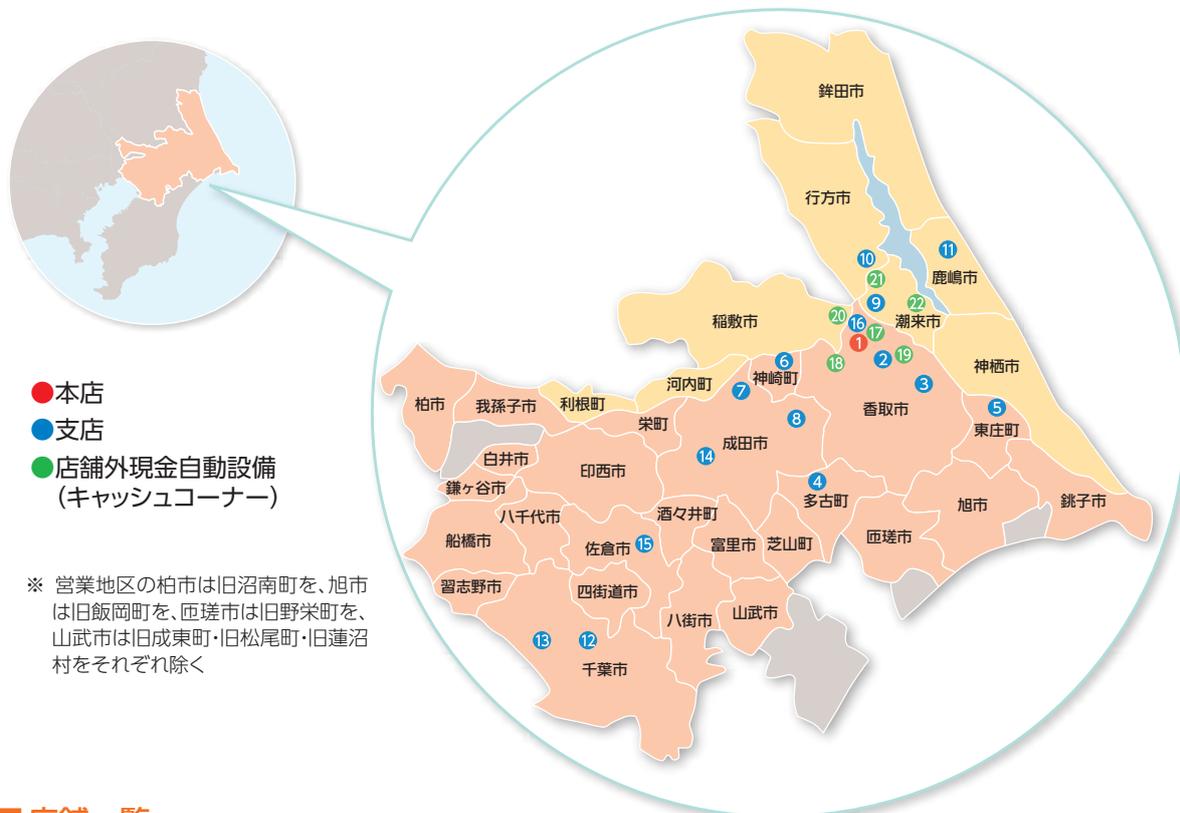
58年 11月	大栄支店開設
59年 3月	CD全店設置完了
11月	延方支店開設
12月	志津支店開設
60年 11月	作草部支店開設
61年 11月	麻生支店新築開店
12月	預金1,000億円達成
62年 6月	神崎支店新築開店
63年 5月	第三次オンライン稼働

平成

元年 8月	ATM休日稼働完全無人化実施
3年 2月	サンデーバンキングを本店、潮来支店で開始
3月	預金1,500億円達成
7月	ファームバンキングサービスを開始
6年 3月	創業65周年(3月29日)
7年 10月	ATMサービスの拡充(全店平日午後7時まで時間延長、全店土曜稼働)
8年 11月	ポスト第三次オンライン稼働
9年 11月	成田支店新築開店
11年 3月	創業70周年(3月29日)
12年 12月	しんきんゼロネットサービスの取扱いを開始
13年 1月	ATMの365日稼働を開始
5月	保険業務の取扱いを開始
15年 2月	本店営業部北出張所開設
16年 3月	創業75周年(3月29日)
12月	決済用普通預金の取扱いを開始
17年 12月	個人年金保険の取扱いを開始
18年 10月	投資信託の取扱いを開始
19年 5月	さわらしんきん街かどギャラリーオープン
21年 3月	創業80周年(3月29日)
25年 2月	「経営革新等支援機関」の認定を受ける
2月	でんさいネットサービスの取扱いを開始
26年 3月	創業85周年(3月29日)

営業地区・店舗一覧

地域をきめ細かくカバーする
「さわらしんきん」の支店網。



■ 店舗一覧

(平成27年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話	自動機ご利用時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
① 本店	香取市佐原イ525	0478-54-2120	8:00~21:00	8:00~20:00	8:00~20:00
② 本宿支店	香取市佐原イ3394-2	0478-52-5511	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
③ 小見川支店	香取市小見川319	0478-82-3121	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
④ 多古支店	香取郡多古町多古2752-2	0479-76-2411	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑤ 笹川支店	香取郡東庄町笹川い5561-37	0478-86-0533	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑥ 神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿1927	0478-72-2121	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑦ 下総支店	成田市高岡133-1	0476-96-2211	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑧ 大栄支店	成田市伊能562-1	0476-73-6121	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑨ 潮来支店	潮来市潮来463-2	0299-62-2564	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑩ 麻生支店	行方市麻生106-4	0299-72-0761	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑪ 鹿島支店	鹿嶋市宮中1丁目8-21	0299-82-3411	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑫ 都賀支店	千葉市若葉区都賀4丁目8-13	043-232-1341	8:00~19:00	—	—
⑬ 作草部支店	千葉市稲毛区作草部2丁目2-50	043-254-6811	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑭ 成田支店	成田市東町601-4	0476-23-1711	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑮ 佐倉支店	佐倉市鍋木町2丁目6-3	043-486-1131	8:00~19:00	—	—
⑯ 本店営業部北出張所	香取市北1丁目6	0478-54-2177	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

■ 店舗外現金自動設備 (キャッシュコーナー)

⑰ 本店営業部	香取市役所出張所	9:00~18:00	—	—
⑱ 本店営業部	セイミヤ佐原玉造店出張所	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
⑲ 本店営業部	セイミヤ佐原牧野店出張所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
⑳ 本店営業部	アピタ佐原東店出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
㉑ 潮来支店	牛堀ショッピングセンター出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
㉒ 潮来支店	延方出張所	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00

トピックス

平成26年

6月3日～
6月6日

認知症サポーター養成講座

■ 職員一人一人が認知症の方を地域で見守る一員になる事を目的に、当金庫職員127人が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症について正しく学びました。



9月15日～

9月21日

地元のおき写真展

■ 地域に密着した信用金庫が選んだ地元の魅力が伝わる写真を展示し、観光客誘致を通じて地域の活性化支援に繋げていくことを目的として、「関東甲信越地区の信用金庫が選ぶ地元のおき写真展」(関東信用金庫協会主催)が、平成26年9月15日～21日まで東京八重洲『ギャラリー八重洲』で開催されました。当金庫から出展した「佐原の町並と大祭」が地元をよくPRしている写真部門で第2位に選ばれました。



10月23日

しんきん食の商談会

■ 幕張メッセ国際会議場において、千葉県内の5信用金庫およびコラボ産学官千葉支部との共催により、県内信用金庫お取引先のビジネスマッチング機会の提供と販路拡大を目的とした「第4回しんきん食の商談会」を開催いたしました。



10月29日

中小企業会計啓発・普及セミナー

■ 当金庫本店において、佐原商工会議所、(独)中小企業基盤整備機構、佐原税理士会と連携し、当金庫営業区域内の中小企業経営者、経理担当者を対象に「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催しました。



11月12日～

11月13日

信金発!!地域発見フェア

■ 東京ドームにおいて開催された、信用金庫業界初のビジネスマッチングフェア「信金発!!地域発見フェア」に参加。当金庫取引先からは1社が出展し、全国の信用金庫取引先との交流を深めました。



平成27年

2月19日

さわらしんきん年金寄席

■ 香取市佐原文化会館において、当金庫で年金をお受け取り頂いているお客様をお招きして「さわらしんきん年金寄席」を開催しました。当日は1,000名を超えるお客様がご来場され、柳家さん喬師匠の話術に会場は爆笑の渦となりました。



資料目次

貸借対照表	28	貸出金担保別残高	40
損益計算書	30	固定金利・変動金利貸出金残高	40
剰余金処分計算書	31	消費者ローン・住宅ローン残高	41
主要な経営指標の推移	35	会員・会員外比率	41
諸比率	35	債務保証見返担保別残高	41
役員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高	35	代理貸付残高	41
業務純益・粗利益	35	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	36	貸出金償却額	41
受取利息及び支払利息の増減	36	公共債引受額	42
役務取引の状況	36	公共債窓販実績	42
その他業務利益の内訳	37	内国為替取扱実績	42
経費の内訳	37	有価証券科目別残高	42
預金科目別残高	38	商品有価証券の種類別の平均残高	43
預金者別預金残高	38	有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
固定金利・変動金利・その他定期預金残高	39	有価証券の時価情報	44
財形貯蓄残高	39	金銭の信託の時価情報	45
貸出金科目別残高	39	デリバティブ取引	45
貸出金使途別残高	39	自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	46
貸出金業種別残高	40		

単位未満は切り捨てて表示しております。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月23日

佐原信用金庫
理事長

小森 哲 

当金庫の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類は信用金庫法第38条の2の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務情報

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
現金	2,063	2,302	2,210
預け金	63,393	77,518	86,156
金銭の信託	—	100	—
買入金銭債権	—	—	100
有価証券	75,578	62,403	53,191
国債	45,165	36,432	31,084
地方債	2,359	2,429	2,238
社債	5,468	5,127	5,015
株式	579	429	8
その他の証券	22,006	17,984	14,844
貸出金	62,128	62,591	65,111
割引手形	497	276	353
手形貸付	4,432	4,677	4,385
証書貸付	54,896	55,300	57,872
当座貸越	2,302	2,336	2,499
その他資産	1,163	1,101	2,324
未決済為替貸	46	39	37
信金中金出資金	655	655	655
未収収益	323	297	310
その他の資産	137	108	1,321
有形固定資産	1,732	1,580	1,525
建物	455	381	347
土地	1,045	1,006	984
リース資産	96	99	93
その他の有形固定資産	135	93	99
無形固定資産	18	8	7
その他の無形固定資産	18	8	7
繰延税金資産	—	—	—
債務保証見返	93	80	59
貸倒引当金	△370	△697	△677
(うち個別貸倒引当金)	(△331)	(△575)	(△384)
資産の部合計	205,802	206,990	210,010

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
預金積金	195,297	195,808	197,406
当座預金	776	742	826
普通預金	73,533	77,771	80,344
貯蓄預金	1,549	1,485	1,549
通知預金	634	928	695
定期預金	109,550	105,707	105,198
定期積金	8,543	8,227	7,760
その他の預金	709	944	1,030
借入金	1,361	1,319	1,291
借入金	1,361	1,319	1,291
その他負債	550	406	486
未決済為替借	95	63	61
未払費用	133	122	121
給付補填備金	18	13	8
未払法人税等	2	2	3
前受収益	40	43	43
払戻未済金	8	9	11
金融派生商品	—	—	78
リース債務	96	101	102
資産除去債務	9	9	9
その他の負債	144	40	45
賞与引当金	29	39	53
役員賞与引当金	—	—	—
退職給付引当金	931	907	956
役員退職慰労引当金	229	256	233
睡眠預金払戻損失引当金	3	4	4
偶発損失引当金	32	27	26
繰延税金負債	242	398	656
債務保証	93	80	59
負債の部合計	198,771	199,249	201,174
出資金	818	818	819
利益剰余金	5,250	5,574	6,058
利益準備金	815	818	818
その他利益剰余金	4,434	4,756	5,240
特別積立金	4,100	4,100	4,100
当期末処分剰余金	334	656	1,140
処分未済持分	△0	△0	△0
会員勘定合計	6,067	6,392	6,878
その他有価証券評価差額金	962	1,348	1,957
評価・換算差額等合計	962	1,348	1,957
純資産の部合計	7,030	7,740	8,836
負債及び純資産の部合計	205,802	206,990	210,010

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,199,211	3,678,306	3,462,145
資金運用収益	2,187,872	2,554,247	2,572,949
貸出金利息	1,483,265	1,469,654	1,554,176
預け金利息	183,917	195,482	213,879
有価証券利息配当金	503,725	869,198	784,909
その他の受入利息	16,964	19,911	19,984
役務取引等収益	363,219	317,295	310,130
受入為替手数料	135,891	132,316	130,962
その他の役務収益	227,327	184,979	179,167
その他業務収益	552,593	279,492	279,997
外国為替売買益	641	385	200,079
国債等債券売却益	537,583	267,407	67,171
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	14,368	11,698	12,746
その他経常収益	95,525	527,271	299,068
貸倒引当金戻入益	80,488	—	—
償却債権取立益	7,557	21,546	26,703
株式等売却益	4,265	502,062	265,880
金銭の信託運用益	—	117	292
その他の経常収益	3,214	3,543	6,192
経常費用	2,991,471	3,171,044	2,797,858
資金調達費用	106,409	81,074	73,488
預金利息	86,663	64,903	60,298
給付補填備金繰入額	9,906	6,866	4,420
借用金利息	9,839	9,305	8,769
その他の支払利息	—	—	—
役務取引等費用	153,824	177,156	228,682
支払為替手数料	27,257	26,505	26,095
その他の役務費用	126,566	150,650	202,587
その他業務費用	223,420	90,324	74,319
外国為替売買損	—	—	—
国債等債券売却損	223,030	89,500	4,646
国債等債券償還損	—	—	67,923
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	390	824	1,749
経費	2,319,760	2,323,609	2,260,376
人件費	1,450,560	1,441,272	1,406,573
物件費	834,364	853,469	824,310
税金	34,836	28,868	29,493
その他経常費用	188,055	498,879	160,991
貸倒引当金繰入額	—	347,600	84,735
貸出金償却	180,454	131,764	63,492
株式等売却損	2,157	701	1,011
株式等償却	1,409	—	—
その他の経常費用	4,033	18,813	11,751
経常利益	207,740	507,261	664,286

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別利益	2,820	—	—
固定資産処分益	2,820	—	—
特別損失	5,270	148,027	38,647
固定資産処分損	1,037	6,551	589
減損損失	4,233	141,476	38,058
税引前当期純利益	205,289	359,234	625,639
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000	3,000
法人税等調整額	8,920	9,407	22,081
法人税等合計	10,920	11,407	25,081
当期純利益	194,369	347,827	600,558
繰越金(当期首残高)	140,528	308,239	631,339
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△91,420
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	—	—	539,919
当期末処分剰余金	334,898	656,066	1,140,478

注記事項(平成26年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 367円23銭
- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,609千円が含まれております。
- 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地域	用途	種類	減損損失
千葉県香取地区	営業用店舗1か所	土地及び建物等	38,058
合計			38,058

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な取支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグループの最小単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1か所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額38,058千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の判定に使用した回収可能額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	334,898	656,066	1,140,478
計	334,898	656,066	1,140,478
利益準備金	2,328	377	1,230
普通出資に対する配当金	24,331	24,349	24,319
特別積立金	—	—	400,000
計	26,659	24,727	425,549
繰越金(当期末残高)	308,239	631,339	714,928

貸借対照表の注記事項(平成26年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、株式については決算月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 5年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接残債後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、審査部門から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,907百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与を支給する予定がないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法(平成10年6月に企業会計審議会から公表された「退職給付に係る会計基準」の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法。なお、比較指数は原則として、5年毎に再計算しております。)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△ 188,974百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月分)	0.1913%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金36百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じることによって算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生

していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額49百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,165百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 206百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は1,307百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は646百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,018百万円であり、
なお、19,4から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は353百万円であり、
また、その他の資産には、保証金1百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,390円41銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM委員会規定及び市場リスク管理規程において、リスク管理

方法や手続等を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会に報告しております。

ii 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用管理規程に基づき常勤理事会において、半期毎に運用方針及び運用枠を決定しております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経理部を通じ、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。

iv 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金以外の「有価証券」と「デリバティブ取引」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間：保有実態に則して20日と120日に分類、信頼区間：99%、観測期間：5年）により算出しており、平成27年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で525百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの債券先物取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、745百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	86,156	86,336	180
(2) 有価証券	53,173	53,245	72
満期保有目的の債券	7,000	7,072	72
その他の有価証券	46,173	46,173	-
(3) 貸出金(※1)	65,111		
貸倒引当金(※2)	△674		
差引 貸出金	64,437	66,083	1,646
金融資産 計	203,766	205,666	1,899
(1) 預金積金	197,406	197,512	△105
金融負債 計	197,406	197,512	△105

(※1) 預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、金利スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、オプション取引を内包している預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. 29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、金利スワップレート）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8
組合出資金(※2)	10
合 計	18

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

注3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	60,900	22,256	-	3,000
有価証券	4,360	24,775	13,629	7,401
満期保有目的の債券	1,000	-	-	6,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	3,360	24,775	13,629	1,401
貸出金(※)	14,928	22,778	12,922	11,309
合 計	80,189	69,810	26,552	21,710

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

注4 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	166,007	31,031	3	363
合 計	166,007	31,031	3	363

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。これらは「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

注5 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	6,000	6,079	79
	小 計	6,000	6,079	79
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	1,000	993	△6
	小 計	1,000	993	△6
合 計		7,000	7,072	72

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	27,769	26,988	781
	国 債	21,114	20,375	739
	地方債	2,238	2,226	11
	社 債	4,416	4,386	30
	そ の 他	7,801	5,841	1,960
	小 計	35,571	32,829	2,741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	10,569	10,601	△32
	国 債	9,970	10,001	△31
	社 債	599	600	△0
	そ の 他	32	33	△1
	小 計	10,601	10,635	△33
合 計		46,173	43,465	2,707

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	468	67	-
債 券	5,618	0	4
国 債	5,495	0	4
社 債	123	0	0
そ の 他	1,207	239	-
合 計	7,294	307	4

30. 「賃貸等不動産の状況に関する事項」及び「賃貸等不動産の時価に関する事項」については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,118百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が8,118百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に

予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が17,263百万円あります。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	556 百万円
退職給付引当金	264
減損損失	206
その他	255
繰延税金資産小計	1,283
評価性引当額	△1,189
繰延税金資産合計	93
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	750
繰延税金負債合計	750
繰延税金負債の純額	656

33. 会計方針の変更

退職給付債務の計算にあたりましては、退職給付債務の額を原則法に基づき計算し、当該退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。当該比較指数を求める際に使用する原則法の退職給付債務の計算において、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

上記の退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が91百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	110

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」105百万円、「賞与」3百万円(使用人兼務役員の使用人分)、「退職慰労金」1百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

〔信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件〕(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:利益 千円、残高 百万円、%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,494,121	3,330,007	3,199,211	3,678,306	3,462,145
経常利益	112,324	△407,437	207,740	507,261	664,286
当期純利益	147,591	△428,033	194,369	347,827	600,558
預金積金残高	192,417	193,070	195,297	195,808	197,406
貸出金残高	62,949	60,522	62,128	62,591	65,111
有価証券残高	71,025	77,789	75,578	62,403	53,191
総資産額	199,841	201,214	205,708	206,909	209,950
純資産額	4,931	4,837	7,030	7,740	8,836
自己資本比率	11.69	11.43	11.55	12.58	13.57

(注) 残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

■ 諸比率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預貸率(未残)	31.81	31.96	32.98
// (平残)	30.39	30.92	32.35
預証率(未残)	38.69	31.86	26.94
// (平残)	35.95	35.67	29.63
資金運用利回	1.08	1.25	1.26
資金調達原価率	1.20	1.18	1.16
総資金利鞘	△0.12	0.07	0.10
総資産経常利益率	0.10	0.24	0.31
総資産当期純利益率	0.09	0.16	0.28

■ 役職員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高

(譲渡性預金含む。単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	
役職員1人当り	預金残高	849	894	953
	貸出金残高	270	285	314
1店舗当り	預金残高	10,278	12,238	12,337
	貸出金残高	3,269	3,911	4,069

■ 業務純益・粗利益

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務純益	331,086	423,508	355,664
業務粗利益	2,620,030	2,802,490	2,786,607
資金運用収支	2,081,463	2,473,183	2,499,482
資金運用収益	2,187,872	2,554,247	2,572,949
資金調達費用	106,409	81,063	73,467
役務取引等収支	209,394	140,139	81,447
役務取引等収益	363,219	317,295	310,130
役務取引等費用	153,824	177,156	228,682
その他の業務収支	329,172	189,167	205,678
その他業務収益	552,593	279,492	279,997
その他業務費用	223,420	90,324	74,319
業務粗利益率	1.29%	1.37%	1.36%

(注) 1. 業務純益とは金融機関の基本的な業務による利益であり「業務粗利益」から経費及び一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。
 2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度一千円、平成25年度11千円、平成26年度21千円)を控除して表示しております。
 3. 業務粗利益率は、業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高 百万円、利息 千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
資金運用勘定	平均残高	201,832	203,106	203,936	
	利息	2,187,872	2,554,247	2,572,949	
	利回(%)	1.08	1.25	1.26	
	うち貸出金	平均残高	60,183	61,393	64,218
		利息	1,483,265	1,469,654	1,554,176
		利回(%)	2.46	2.39	2.42
	うち預け金	平均残高	69,706	70,234	80,166
		利息	183,917	195,482	213,879
		利回(%)	0.26	0.27	0.26
うち有価証券	平均残高	71,189	70,822	58,830	
	利息	503,725	869,198	784,909	
	利回(%)	0.70	1.22	1.33	
資金調達勘定	平均残高	199,375	199,852	199,734	
	利息	106,409	81,063	73,467	
	利回(%)	0.05	0.04	0.03	
	うち預金積金	平均残高	198,007	198,541	198,493
		利息	96,569	71,769	64,718
		利回(%)	0.04	0.03	0.03
	うち借入金	平均残高	1,368	1,339	1,311
		利息	9,839	9,305	8,769
		利回(%)	0.71	0.69	0.66

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度456百万円、平成25年度437百万円、平成26年度432百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度一百万円、平成25年度28百万円、平成26年度71百万円)及び利息(平成24年度一千元、平成25年度11千円、平成26年度21千円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8,689	△244,570	△235,881	14,116	352,258	366,374	10,516	8,186	18,702
うち貸出金利息	△18,809	△24,620	△43,429	32,825	△46,435	△13,610	67,877	16,645	84,522
預け金利息	5,257	△87,649	△82,392	1,903	9,661	11,564	26,479	△8,083	18,396
有価証券利息配当金	6,741	△112,167	△105,426	△2,559	368,032	365,473	△173,808	89,519	△84,289
支払利息	1,656	△72,559	△70,903	307	△25,652	△25,345	△44	△7,552	△7,596
うち預金積金利息	1,036	△72,068	△71,032	270	△25,069	△24,799	△15	△7,035	△7,050
借入金利息	618	△490	128	△225	△309	△534	△191	△344	△535

(注) 1. 受取利息は資金運用収益を、支払利息は資金調達費用を計上しております。
2. 残高と利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	363,219	317,295	310,130
受入為替手数料	135,891	132,316	130,962
その他の役務収益	227,327	184,979	179,167
役務取引等費用	153,824	177,156	228,682
支払為替手数料	27,257	26,505	26,095
その他の役務費用	126,566	150,650	202,587

■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
その他業務収益	552,593	279,492	279,997
外国為替売買益	641	385	200,079
国債等債券売却益	537,583	267,407	67,171
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	14,368	11,698	12,746
その他業務費用	223,420	90,324	74,319
外国為替売買損	—	—	—
国債等債券売却損	223,030	89,500	4,646
国債等債券償還損	—	—	67,923
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	390	824	1,749
その他業務利益	329,172	189,167	205,678

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	1,450,560	1,441,272	1,406,573
報酬給料手当	1,103,498	1,101,677	1,098,447
退職給付費用	166,704	151,641	141,219
その他	180,356	187,953	166,906
物件費	834,364	853,469	824,310
事務費	392,089	410,767	393,000
うち旅費・交通費	3,090	3,087	3,137
通信費	27,921	25,975	21,985
事務機械賃借料	4,797	4,476	3,676
事務委託費	286,509	302,516	281,960
固定資産費	150,109	153,476	147,573
うち土地建物賃借料	32,013	32,355	33,198
保全管理費	79,521	77,931	70,821
事業費	58,966	54,558	45,919
うち広告宣伝費	26,645	27,964	21,314
交際費・寄贈費・諸会費	29,170	23,613	21,487
人事厚生費	12,407	13,092	12,130
減価償却費	85,287	85,037	88,620
その他	135,504	136,537	137,066
税金	34,836	28,868	29,493
合 計	2,319,760	2,323,609	2,260,376

預金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	776	0.3	742	0.3	826	0.4
普通預金	73,533	37.6	77,771	39.7	80,344	40.6
貯蓄預金	1,549	0.7	1,485	0.7	1,549	0.7
通知預金	634	0.3	928	0.4	695	0.3
その他の預金	709	0.3	944	0.4	1,030	0.5
流動性預金合計(a)	77,203	39.5	81,873	41.8	84,447	42.7
定期預金	109,550	56.0	105,707	53.9	105,198	53.2
定期積金	8,543	4.3	8,227	4.2	7,760	3.9
定期性預金合計(b)	118,094	60.4	113,935	58.1	112,958	57.2
預金・積金合計(a+b)	195,297	100.0	195,808	100.0	197,406	100.0
譲渡性預金	—		—		—	
総預金	195,297		195,808		197,406	

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	799	0.4	769	0.3	753	0.3
普通預金	74,605	37.6	77,877	39.2	80,446	40.5
貯蓄預金	1,581	0.7	1,515	0.7	1,528	0.7
通知預金	204	0.1	249	0.1	301	0.1
その他の預金	582	0.2	620	0.3	605	0.3
流動性預金合計(a)	77,773	39.2	81,032	40.8	83,635	42.1
定期預金	111,799	56.4	109,201	55.0	107,058	53.9
定期積金	8,433	4.2	8,306	4.1	7,800	3.9
定期性預金合計(b)	120,233	60.7	117,508	59.1	114,858	57.8
預金・積金合計(a+b)	198,007	100.0	198,541	100.0	198,493	100.0
譲渡性預金	—		—		—	
総預金	198,007		198,541		198,493	

預金者別預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	171,051	87.5	169,386	86.5	171,397	86.8
法 人	18,328	9.3	20,352	10.3	20,344	10.3
金融機関預金	594	0.3	664	0.3	664	0.3
公 金	5,322	2.7	5,404	2.7	4,999	2.5
合 計	195,297	100.0	195,808	100.0	197,406	100.0

■ 固定金利・変動金利・その他定期預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	109,209	99.6	105,400	99.7	104,940	99.7
変動金利定期預金	341	0.3	306	0.2	257	0.2
その他定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	109,550	100.0	105,707	100.0	105,198	100.0

■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
財形預金	243	242	244

■ 貸出金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	4,432	7.1	4,677	7.4	4,385	6.7
証書貸付	54,896	88.3	55,300	88.3	57,872	88.8
当座貸越	2,302	3.7	2,336	3.7	2,499	3.8
割引手形	497	0.7	276	0.4	353	0.5
合 計	62,128	100.0	62,591	100.0	65,111	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	4,177	6.9	4,340	7.0	4,289	6.6
証書貸付	53,379	88.6	54,409	88.6	57,211	89.0
当座貸越	2,198	3.6	2,296	3.7	2,383	3.7
割引手形	428	0.7	347	0.5	333	0.5
合 計	60,183	100.0	61,393	100.0	64,218	100.0

■ 貸出金使途別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	33,191	53.4	33,385	53.3	34,525	53.0
運転資金	28,937	46.5	29,206	46.6	30,585	46.9
合 計	62,128	100.0	62,591	100.0	65,111	100.0

貸出金業種別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	2,354	3.7	2,351	3.7	2,284	3.5
農業・林業	1,918	3.0	1,965	3.1	2,389	3.6
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	6,293	10.1	6,086	9.7	6,366	9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.0	41	0.0	17	0.0
情報通信業	75	0.1	81	0.1	75	0.1
運輸業、郵便業	1,401	2.2	1,360	2.1	1,522	2.3
卸売業、小売業	6,795	10.9	6,454	10.3	6,431	9.8
卸売業	2,008	3.2	1,750	2.7	1,591	2.4
小売業	4,786	7.7	4,703	7.5	4,839	7.4
金融業、保険業	706	1.1	2,540	4.0	1,512	2.3
不動産業	7,401	11.9	7,006	11.1	6,562	10.0
各種サービス	6,329	10.1	6,400	10.2	6,573	10.0
物品賃貸業	93	0.1	79	0.1	81	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	129	0.2	114	0.1	142	0.2
宿泊業	145	0.2	123	0.1	34	0.0
飲食業	1,262	2.0	1,290	2.0	1,166	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	972	1.5	778	1.2	722	1.1
教育、学習支援業	17	0.0	45	0.0	41	0.0
医療、福祉	1,672	2.6	1,618	2.5	2,102	3.2
その他のサービス	2,039	3.2	2,353	3.7	2,285	3.5
小 計	33,298	53.5	34,292	54.7	33,738	51.8
地方公共団体等	7,462	12.0	6,167	9.8	8,020	12.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,366	34.3	22,131	35.3	23,351	35.8
合 計	62,128	100.0	62,591	100.0	65,111	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	1,459	2.3	1,361	2.1	1,330	2.0
有価証券	22	0.0	15	0.0	15	0.0
動 産	—	—	—	—	—	—
不動産	28,373	45.6	28,007	44.7	27,594	42.3
信用保証協会・信用保険	14,037	22.5	13,683	21.8	14,082	21.6
保 証	8,877	14.2	9,239	14.7	9,943	15.2
信 用	9,355	15.0	10,281	16.4	12,142	18.6
その他	3	0.0	2	0.0	2	0.0
合 計	62,128	100.0	62,591	100.0	65,111	100.0

固定金利・変動金利貸出金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	32,615	52.4	32,347	51.6	32,970	50.6
変動金利	29,513	47.5	30,243	48.3	32,141	49.3
合 計	62,128	100.0	62,591	100.0	65,111	100.0

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
住宅ローン	17,456	17,589	17,986
消費者ローン	1,686	1,941	2,199

■会員・会員外比率

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
会 員	48,843	78.6	48,677	77.7	50,215	77.1
会員外	13,285	21.3	13,913	22.2	14,896	22.8

■債務保証見返担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	17	18.2	19	23.7	13	22.0
不動産	68	73.1	55	68.7	44	74.5
信用保証協会・信用保険	5	5.3	2	2.5	0	0.0
信 用	2	2.1	2	2.5	1	1.6
合 計	93	100.0	80	100.0	59	100.0

■代理貸付残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
信金中央金庫	18	16	13
(株)日本政策金融公庫	386	582	832
(独)住宅金融支援機構	2,478	2,206	1,799
(独)福祉医療機構	121	111	92
(独)中小企業基盤整備機構	45	43	43
(独)勤労者退職金共済機構	1	1	1
合 計	3,052	2,961	2,783

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計
期首残高	155	341	497	38	331	370	121	575	697
当期増加額	38	331	370	121	575	697	292	384	677
当期									
目的使用	—	46	46	—	20	20	—	104	104
減少額									
その他	155	295	451	38	310	349	121	471	592
期末残高	38	331	370	121	575	697	292	384	677

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

■貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	180,454	131,764	63,492

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国 債	—	—	—
地方債	26	37	38
政府保証債	158	175	123
合 計	185	212	161

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
長期国債	0	0	0
中期国債	0	0	0
個人向け国債	487	1,018	523
合 計	487	1,018	523

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	
送金・振込	仕向為替	234,374	143,067	150,506
	被仕向為替	155,378	162,385	160,415
代金取立	仕向為替	4,103	3,704	3,331
	被仕向為替	3,554	2,906	2,780

有価証券の種類別の残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	45,165	59.7	36,432	58.3	31,084	58.4
地方債	2,359	3.1	2,429	3.8	2,238	4.2
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	5,468	7.2	5,127	8.2	5,015	9.4
株 式	579	0.7	429	0.6	8	0.0
外国証券	18,241	24.1	15,888	25.4	13,058	24.5
その他の証券	3,765	4.9	2,095	3.3	1,785	3.3
合 計	75,578	100.0	62,403	100.0	53,191	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	38,568	54.1	43,474	61.3	34,795	59.1
地方債	1,700	2.3	2,384	3.3	2,353	3.9
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	5,404	7.5	5,193	7.3	5,298	9.0
株 式	590	0.8	413	0.5	223	0.3
外国証券	20,219	28.4	17,204	24.2	14,543	24.7
その他の証券	4,706	6.6	2,150	3.0	1,616	2.7
合 計	71,189	100.0	70,822	100.0	58,830	100.0

商品有価証券の種類別の平均残高

該当はありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	平成25年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	51	2,022	2,222	20,273	10,240	1,622	—	36,432
地方債	203	184	2,042	—	—	—	—	2,429
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	904	2,618	1,604	—	—	—	—	5,127
株式	—	—	—	—	—	—	429	429
外国証券	2,287	1,413	2,064	1,123	—	9,000	—	15,888
その他の証券	57	60	130	0	3	0	1,842	2,095

(単位:百万円)

	平成26年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	109	3,314	12,511	6,737	6,737	1,674	—	31,084
地方債	118	1,536	583	—	—	—	—	2,238
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,208	1,204	1,602	—	—	—	—	5,015
株式	—	—	—	—	—	—	8	8
外国証券	1,902	624	3,783	748	—	6,000	—	13,058
その他の証券	32	17	—	5	3	1	1,725	1,785

■ 有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	1,026	26	6,000	6,079	79
	小 計	1,000	1,026	26	6,000	6,079	79
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,251	△748	1,000	993	△6
	小 計	8,000	7,251	△748	1,000	993	△6
合 計		9,000	8,277	△722	7,000	7,072	72

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	220	196	24	—	—	—
	債券	36,190	35,637	552	27,769	26,988	781
	国債	28,932	28,465	466	21,114	20,375	739
	地方債	2,429	2,418	10	2,238	2,226	11
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,828	4,753	74	4,416	4,386	30
	その他	8,849	7,484	1,364	7,801	5,841	1,960
	小 計	45,259	43,318	1,941	35,571	32,829	2,741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	200	204	△4	—	—	—
	債券	7,799	7,802	△2	10,569	10,601	△32
	国債	7,500	7,502	△2	9,970	10,001	△31
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	299	300	△0	599	600	△0
	その他	130	202	△71	32	33	△1
	小 計	8,130	8,209	△78	10,601	10,635	△33
合 計		53,390	51,527	1,862	46,173	43,465	2,707

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	8	8
組合出資金	4	10
合 計	12	18

売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、該当ありません。

■ 金銭の信託の時価情報

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	平成25年度末				平成26年度末				
	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
100	100	0	0	—	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

運用目的の金銭の信託、その他の金銭の信託は、該当ありません。

■ デリバティブ取引

通貨関連取引

(単位:百万円)

店 頭	為替予約 売建 買建	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
		—	—	—	—	1,123	—	△78	△78
		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)先物為替予約取引については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。

金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当はありません。

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項

資料目次

1. 自己資本の構成に関する開示事項	47	(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	53
(1) 自己資本調達手段の概要	47	(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	53
(2) 自己資本の構成の状況	47	(5) 証券化取引に関する会計方針	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	48	(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	53
(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48	(7) 証券化エクスポージャーの額	53
(2) 信用リスクに対する所有自己資本の額	48	7. 出資等エクスポージャーに関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	49	(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	54
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	49	(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	54
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	49	(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	54
(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50	(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	54
(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	50	(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	54
(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	50	8. オペレーショナル・リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	51	(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	55
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	51	(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	55
(2) 信用リスク削減手法に関する事項	51	9. 金利リスクに関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52	(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	55
(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	52	(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要	55
(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	52	(3) 金利リスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	52		
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	52		
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	53		

1.自己資本の構成に関する開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:佐原信用金庫)のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、平成25年度818百万円、平成26年度819百万円となります。

(2)自己資本の構成の状況

(単位:百万円)

項 目	平成 25年度	経過措置に よる不算入額	平成 26年度	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,367		6,854	
うち、出資金及び資本剰余金の額	818		819	
うち、利益剰余金の額	5,574		6,058	
うち、外部流出予定額(△)	24		24	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	139		304	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	139		304	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,507		7,158	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	8	1	6
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	8	1	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	52	8	33
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	10	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,507		7,148	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	47,251		47,819	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,632		△2,937	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8		6	
うち、繰延税金資産	52		33	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,693		△2,977	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,472		4,826	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,724		52,645	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.58%		13.57%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	47,251	1,890	47,819	1,912
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	50,862	2,034	50,732	2,029
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10	0	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	0	15	0
国際開発銀行向け	2	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	58	2	47	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,054	442	10,974	438
法人等向け	7,078	283	7,961	318
中小企業等向け及び個人向け	15,149	605	15,641	625
抵当権付住宅ローン	2,161	86	1,964	78
不動産取得等事業向け	2,749	109	2,837	113
3か月以上延滞等	475	19	447	17
取立未済手形	8	0	8	0
信用保証協会等による保証付	585	23	605	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,301	52	445	17
出資等のエクスポージャー	1,301	52	445	17
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	10,193	407	9,745	389
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,129	245	4,962	198
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	671	26	655	26
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	156	6	127	5
上記以外のエクスポージャー	3,236	129	4,000	160
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	21	0	20	0
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	61	2	40	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,693	△147	△2,977	△119
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	3	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,472	178	4,826	193
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	51,724	2,068	52,645	2,105

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクは管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、融資の5原則に則った厳正な与信判断を心掛け、信用リスク管理を徹底しております。なお、信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引の推進によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、信用リスク管理の状況については、常勤理事会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を構築しております。

当金庫は、貸出資産の健全性を維持する為、貸出審査部門と営業推進部門を分離しており、また管理専門部門を設け不良債権への対応強化と審査部門の充実を図っております。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国内	190,898	195,345	62,722	65,233	45,627	38,904	0	11	506	514
国外	15,110	11,684	—	—	15,010	11,684	—	—	—	—
地域別合計	206,009	207,030	62,722	65,233	60,638	50,589	0	11	506	514
製造業	2,521	2,474	2,521	2,474	—	—	—	—	15	15
農業	2,535	2,966	2,535	2,966	—	—	—	—	13	46
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	0	1	0	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,132	7,465	7,132	7,465	—	—	—	—	31	4
電気・ガス・熱供給・水道業	43	19	43	19	—	—	—	—	—	—
情報通信業	85	79	81	75	4	4	—	—	—	—
運輸業	1,667	1,831	1,466	1,630	201	201	—	—	—	—
卸売業、小売業	6,933	7,038	6,932	6,937	0	0	—	—	62	35
金融業、保険業	97,360	101,992	2,582	1,567	16,275	13,279	—	11	—	—
不動産業	7,497	7,029	7,497	7,029	—	—	—	—	208	198
各種サービス	7,896	8,170	7,893	8,168	2	2	—	—	103	164
物品賃貸業	102	103	101	102	1	1	—	—	35	33
学術研究、専門・技術サービス業	135	161	135	161	—	—	—	—	—	—
宿泊業	126	35	126	35	—	—	—	—	11	—
飲食業	1,603	1,484	1,603	1,484	—	—	—	—	54	54
生活関連サービス業、娯楽業	1,110	1,039	1,110	1,039	—	—	—	—	0	42
教育、学習支援業	75	68	75	68	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,042	2,641	2,042	2,641	—	—	—	—	—	33
その他のサービス	2,699	2,635	2,698	2,634	1	1	—	—	1	1
国・地方公共団体等	48,681	43,925	6,174	8,026	42,506	—	—	—	—	—
個人	17,859	18,871	17,859	18,871	—	—	—	—	70	49
その他	5,793	5,165	—	—	1,647	1,202	0	0	—	—
業種別合計	206,009	207,030	62,722	65,233	60,638	50,589	0	11	506	514
1年以下	61,072	77,911	9,351	8,836	3,337	4,453	0	11	—	—
1年超3年以下	41,299	35,584	6,588	7,211	6,207	6,662	—	—	—	—
3年超5年以下	17,864	26,108	9,220	8,630	7,611	17,156	—	—	—	—
5年超7年以下	27,340	13,800	6,214	6,692	21,115	7,100	—	—	—	—
7年超10年以下	19,395	14,038	9,434	7,573	9,959	6,463	—	—	—	—
10年超	31,777	33,181	21,215	25,630	10,552	7,542	—	—	—	—
期間の定めのないもの	7,259	6,405	697	657	1,854	1,211	—	—	—	—
残存期間別合計	206,009	207,030	62,722	65,233	60,638	50,589	0	11	—	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産、その他資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌41ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減」と同一内容のため、省略しております。

(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		期中増加額・減少額				期中増減額		期末残高				
	25年度	26年度	増加額		減少額		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	
製造業	1	1	—	—	0	0	0	0	1	1	—	—	
農業	5	4	—	7	0	0	0	6	4	10	—	21	
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	2	233	231	89	0	233	230	△143	233	89	—	14	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	47	64	49	0	32	16	16	△16	64	47	0	8	
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	53	52	3	—	4	16	0	△8	52	44	66	5	
各種サービス	187	192	16	2	11	14	4	△11	192	180	46	10	
物品賃貸業	9	8	—	—	0	0	0	0	8	8	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	1	1	—	—	0	1	0	△1	1	—	—	—	
飲食業	170	168	3	2	4	5	△1	△3	168	165	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	6	12	12	—	5	7	6	△7	12	5	34	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	9	
その他のサービス	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	6	0	
個人	30	24	0	0	6	17	△6	△16	24	7	18	7	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	328	572	301	99	57	290	244	△190	572	381	131	69	

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

②リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,585	86,273	3,741	88,731
10%	—	6,832	—	6,897
20%	57,406	1,547	56,642	544
35%	—	6,270	—	5,688
50%	7,476	162	9,069	175
75%	—	17,058	—	16,557
100%	—	18,056	—	18,713
150%	—	266	—	203
250%	—	62	—	50
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	205,999		207,015	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。

当金庫では、融資受付に際し、経営者の資質、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規定」により、的確な事務と評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様と当金庫が約定した事項に反した時、また、第三者からの法的措置(差押)がなされた場合は、期限の利益の喪失事由に該当し、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫では、適格担保として、担保を設定している定期預金・定期積金を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としております。保証には国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社があり、保証している保証債権について、債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,432	1,375	12,907	12,713	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、お客様との取引において、派生商品取引は取り扱っておりません。

当金庫では、当金庫が定めた「余裕資金運用管理規程」に基づき、市場リスクへの対応は、保有有価証券等の価格変動リスクのヘッジを目的に利用しており、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。また、信用リスクへの対応は、「余裕資金運用管理規程」で定められた投資枠内での取引に限定するとともに、派生商品取引を毎日時価評価し、リスク管理の統轄部署である常勤理事会に取引相手ごとの与信相当額（取引相手が債務不履行となった場合に当該派生商品取引に関して被る損失相当額）を報告すること等により、派生商品取引にかかる信用リスクを管理しております。また、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引とは約定日から有価証券及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
(i) 外国為替関連取引	0	11	0	11
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
派生商品取引合計	0	11	0	11

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減方法を用いているものはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、余裕資金運用管理規程で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを経理部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、経営企画部の審査を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、経理部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカーから入手する価格等)による評価を実施しております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(7) 証券化エクスポージャーの額

① オリジネーターの場合

該当ありません。

② 投資家の場合

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、投資事業有限責任組合等への出資金が該当いたします。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び評価損益を基準にする「アラームポイント」によって管理しており、毎日リスク管理の統轄部署である常勤理事会のメンバーに報告するとともに、アラームポイント抵触時は投資継続の是非を協議するなどリスク管理に努めております。また、ストレステストを定期的実施し、結果をリスク管理の常勤理事会に報告しております。

一方、非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	時価のあるもの		時価のないもの	時価のあるもの		時価のないもの
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額
上場株式等	1,519	1,519	—	800	800	—
非上場株式等	117	117	670	50	50	671
合 計	1,636	1,636	670	850	850	671

(注) 投資信託は、「上場株式等」の欄に計上しております。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
売却益	2	67
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託は含まれておりません。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	286	379

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	—	—

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び人的リスク、有形資産リスクを含む幅広いリスクと捉えております。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり「極小化すべきリスク」として、管理体制や管理方法に関する「オペレーショナル・リスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」等に基づき確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらリスクに関しましては、事務リスク管理委員会等、各種委員会において、協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合(保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システム及び有価証券管理システムにより計測を行い、資産価値の変動については定期的に、収益性に対する影響については適宜経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法 GPS方式
- コア預金 対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、
③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
満期：5年以内(2.5年)
- 金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値
- リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

(3) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運 用 勘 定		区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量	金利リスク量		金利リスク量	金利リスク量
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	250	210	定期性預金	△25	△34
有価証券等	731	583	要求払預金	△20	△21
預け金	71	12	その他	△8	△6
合計	1,053	807	合計	△54	△61
銀行勘定の金利リスク	998	745			

(注)1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利変化)として金利リスクを算出しております。1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によりそれぞれ金利リスク量を算出し、金利リスク量の大きい方を採用しており、平成25年度及び平成26年度はともに99パーセンタイル値を採用しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の50%相当額を2.5年としてリスク量を算定しております。

用語解説

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4%
(自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

ソブリン

各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では、一番信用度の高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。

抵当権付住宅ローン

自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。

基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

総所要自己資本額

リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

自己資本比率

自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。

コア資本

新自己資本比率規制(国内基準)における資本の考え方。事業を継続する中で最も損失吸収力が高いとされる普通出資及び内部留保を中心に、一般貸倒引当金(信用リスク・アセットの1.25%が算入上限)等を加えたもの。

信用リスク関係

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

信用リスク削減手法

金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、自己資本比率規制における信用リスク削減方法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金・自金庫預金・国債等)、同保証(国・地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産。

オリジネーター

原資産の所有者。

金利リスク関係

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。
99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

アウトライヤー規制

銀行勘定における金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。

GPS

Grid Point Sensitivity(グリッド・ポイント・センシティビティ)金利リスク指標の一つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

索引

金庫の概況及び組織に関する事項	
ごあいさつ	1
経営方針	2
総代会	12~13
事業の組織*	23
理事・監事の氏名・役職名*	23
報酬等に関する事項※	34
事務所の名称・所在地*	25
自動機器の設置状況	25
手数料一覧	21~22
沿革・歩み	24
商品・サービスの案内	17~20
商品利用にあたっての留意事項	17
貸出にあたっての考え方	19
金融商品に係る勧誘方針	19
佐原信用金庫と地域社会	4~5
お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施した取り組み	8
金融円滑化への取り組み	7
社会貢献活動	14
トピックス	26
自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項*	47
自己資本の充実度に関する事項*	48
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)*	49~51
信用リスク削減手法に関する事項*	51
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項*	52
証券化エクスポージャーに関する事項*	52~53
出資等エクスポージャーに関する事項*	54
オペレーショナル・リスクに関する事項*	55
金利リスクに関する事項*	55
金庫の主要な事業の内容	
事業内容*	17
金庫の主要な事業に関する事項	
事業の概況*	2~3
経常収益*	35
経常利益*	35
当期純利益*	35
業務純益	35
その他業務利益の内訳	37
経費の内訳	37
会員数	23
出資総額・出資総口数*	23
出資に対する配当率	23
出資に対する配当金*	23
純資産額*	35
総資産額*	35
預金積金残高*	35
預金者別預金残高	38
貸出金残高※	35
財形貯蓄残高	39
消費者ローン・住宅ローン残高	41
代理貸付残高の内訳	41
有価証券残高*	35

単体自己資本比率*	35
職員数*	23
役職員1人当り預金残高・貸出金残高	35
1店舗当り預金残高・貸出金残高	35
役務取引の状況	36
内国為替取扱実績	42
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益・業務粗利益率*	35
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支*	35
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高・利息・ 利回り・資金利鞘*	35~36
受取利息・支払利息の増減*	36
総資産経常利益率*	35
総資産当期純利益率*	35
預金に関する指標	
流動性預金・定期預金・譲渡性預金・ その他預金の平均残高*	38
固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分ごとの定期預金残高*	39
貸出金等に関する指標	
手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高*	39
固定金利・変動金利の区分ごとの貸出金残高*	40
担保の種類別の貸出金残高*	40
債務保証見返額*	41
使途別貸出金残高*	39
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合*	40
預貸率の期末値・期中平均値*	35
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高*	43
有価証券の種類別の残存期間別の残高*	43
有価証券の種類別の平均残高*	42
預証率の期末値・期中平均値*	35
金庫の事業の運営に関する事項	
リスク管理態勢*	9
法令等遵守態勢*	10
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況*	6
金融ADR制度への対応*	11
金庫の直近事業年度における財産の状況	
信用金庫法による会計監査人の監査*	27
貸借対照表*	28~29・32~34
損益計算書*	30~31
剰余金処分計算書*	31
破綻先債権に該当する貸出金*	16
延滞債権に該当する貸出金*	16
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金*	16
貸出条件緩和債権に該当する貸出金*	16
金融再生法に基づく開示債権*	16
自己資本の充実の状況*	15, 47~48
有価証券に関する取得価額、時価、評価損益*	43~45
金銭の信託に関する取得価額、時価、評価損益*	45
デリバティブ取引*	45
貸倒引当金の期末残高・期中の増減額*	41
貸出金償却の額*	41
※は信用金庫法施行規則・金融再生法・自己資本比率規制 第3の柱(告示)に基づく 開示項目です	

SAWARA SHINKIN BANK

〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525番地
TEL.0478-54-2121
<http://www.shinkin.co.jp/sawara/>

UD
FONT



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。